

Ⅱ．事業の概要

2-1. 事業報告

京都文教学園（法人事務局）

1. 学校法人京都文教学園 第3期中長期計画の策定

令和5（2023）年度からの学校法人京都文教学園第3期中長期計画については、令和4（2022）年5月から中長期検討委員会を立ち上げ、科学技術の進歩による未来社会の想定や現在の京都文教学園の状況分析など数次にわたる会議を経て、各設置校は今後5か年の戦略的計画として「教育力の向上・強化」、「組織運営」、「募集・広報」、「施設・設備の整備」を共通事項として作成し、法人事務局では、学園運営を安定させる最重要項目の「経営基盤の健全化」を学園全体の統括として策定した。これから5年後の令和9（2027）年度にめざすゴールに向けて、教職員全員が当事者となって遂行していく。

また、本学園は、令和6（2024）年に創立120周年を迎えるにあたり、令和4（2022）年度は特設WEBページを創立記念日の令和5（2023）年5月25日の公開に向けて準備を進めた。

2. 学校法人ガバナンス改革への対応

学校法人の自主的な運営基盤の強化、設置する私立学校の教育の質向上、及びその運営の透明性の確保を図るなど、学校法人の管理運営の改善を図る観点から、日本私立大学協会がまとめた自主行動基準を参考として「学校法人京都文教学園ガバナンスコード」を策定した。

令和5（2023）年度から、学園の業務及び会計（契約、財産管理等）の監査を実施する内部監査について、理事長の下に内部監査室を開設し、円滑・効果的に行うため「学校法人京都文教学園内部監査規程」の整備を行った。また、学校法人の健全な発展及び社会的信頼の保持に資するよう、監事が、学園の業務、財産の状況、理事の業務執行などを監査する「学校法人京都文教学園監事監査規程」の整備を行った。これにより、監事・監査法人・内部監査室が連携する三様監査体制を構築する。

また、学校法人の運営が適切に実施されるよう、役員（理事・監事）を対象に、令和4（2022）年10月、文部科学省高等教育局私学部から講師を招き、「私立大学を取り巻く環境とガバナンス改革」と題した講演を実施した。

3. 人事制度の構築

平成30（2018）年度から検討を開始した教職員人事評価制度については、大学教員、短期大学教員、中学校・高等学校教員、小学校教員、幼稚園教員、事務職員の6つのカテゴリで令和2（2020）年度から試行的に運用を開始している。本制度の目的は学園組織の活性化と、教育・研究の質的向上であり、ひいては学生、生徒、児童および保護者の期待に応え、満足感向上につなげることである。その観点から令和4（2022）年も制度内容の見直しを行った。

幼稚園と小学校については、試行運用から本導入となり、事務職員については、令和3（2021）年度の評価を踏まえて育成に重点を置いた制度へ変更することにした。大学教員、短期大学教員、中学校・高等学校教員については、制度内容を見直した。大学教員、短期大学教員については、単年度の自己点検・評価活動に組み込むこととした。

育成・研修制度については、階層別の管理職研修、係長研修を実施した。加えて、管理職に対してはハラスメントに係る外部研修受講を義務化した。さらに管理職に対しては法人事務局庶務部が主催して改正育児・介護休業法に係る研修を実施した。事務職員については、自己啓発を含めて、外部研修受講を奨励している。

4. アフターコロナの学校経営

令和4（2022）年度は、3年目を迎えたコロナ禍、当年度も各設置校の教育に影響を与え続けることとなった。教育の現場では、まずは学校活動を中断させないこと、試行錯誤を繰り返し

ながらも新たな取組手法を取得し、これからの時代に不可欠なオンライン活用や、ICT教育が進展した。

年度末には、少しずつ収束の気配も感じられたが、今後はwithコロナの形で上手く付き合いながら教育を行っていく必要があると考える。

また、各設置校では、コロナ禍で孤立する学生・生徒等のメンタルケアに取り組んでいる。比較的小規模な本学園の特徴を生かした取り組みと言える。

5. 施設設備の整備・充実

宇治校舎において、事務局情報通信環境整備のために文書サーバーの更新、弘誓館・普照館・常照館教室等のLED化工事および短期大学新学科設置に伴う月照館調理実習室の改修を実施した。

また、短期大学入試広報強化に向けてホームページの全面更改を実施した。

オンライン授業、GIGAスクール構想、学生・生徒ノートPC必携化への対応として宇治校舎、岡崎校舎において学内Wi-Fi設備の増設等を実施した。

京都文教大学

「認めあう、生かしあう、教育重点大学（学生の成長度で勝負する大学）」というビジョンを掲げ、「KBU 学士力」を備えた「ともいき人材」を育成することで、一人一人の学生の学びと進路を確実にする「教育の質保証」を柱とする「京都文教大学第Ⅱ期中期計画（2018-2022）」は、令和 4（2022）年が最終年度であった。

令和 4（2022）年度は、令和 5（2023）年度からの「京都文教大学第Ⅲ期中期計画（2023-2027）」を策定した。その過程での議論を経て、改めて建学の理念「四弘誓願」を軸とした「ともいき人材の育成の重要性」を確認すると共に、多様化する学生ニーズと大学を取巻く環境の加速度的な変化に対応していくための方向性と計画をとりまとめた。

そして、「臨床心理学部の早期卒業を生かしたと大学院臨床心理学研究科の 5 年一貫教育」の制度導入（令和 5（2023）年 4 月より）、「総合社会学部実践社会学科の設置手続」（令和 5（2023）年 4 月届出予定）、「こども教育学部こども教育学科の中高英語教職課程認定申請提出」（令和 6（2024）年 4 月開設予定）など、第Ⅲ期中期計画の検討俎上にあがっていた教育改革のために、組織・制度改編を積極的に先行実施した。

中期計画策定中の令和 4（2022）年 8 月には、学内ワークショップを 3 日間に渡り開催し、教員・職員、学生を含めた学内の様々な立場からの意見交換を行い、「学生をまんなか」においた教育、学習支援、施設環境整備、学生支援の仕組み等を学内の各部門が横断的に連携して取り組んで行く重要性を確認した。この具体的な取組を進めるための第一歩として、各学部事務室の機能強化を図り、学生にとってのワン・ストップサービスと顔の見える支援を実現するために、事務局組織の一部改編を進めた（令和 5（2023）年 4 月より改編）。

また、教員の専門性向上と教育の深化を目指して、研究員制度の改正を行い「研究専念制度」を新たに設け、確かな研究成果に基づく教育活動や社会貢献活動を促進する体制を整備した（令和 5（2023）年 4 月より施行）。

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

大学全体として、教育重点大学（教育力で勝負する大学、学生の成長度で勝負する大学）としての教育の質保証を徹底するため、3 ポリシーならびにカリキュラムアセスメントポリシーに基づいた教育課程の評価・点検・改善の仕組みを継続して行った。また、学修成果可視化システム（アセスメンター）を活用し、学修成果の把握・可視化を進め、学生の学びや、授業担当者の指導方法等に対する振り返りと改善を促すとともに、学生の生の声を教育改善に活かすべく、学生参画カリキュラムアセスメントの会を引き続き実施した。また、教育の DX（デジタルトランスフォーメーション）化を含めた教育の質的变化・向上を目指して、令和 5（2023）年度入学生から始まるノート PC 必携の準備を進めた。

a. 総合社会学部

総合社会学部総合社会学科では、教学マネジメントならびに学生ニーズにあわせた対応をさらに強化するとともに、学部学科改組に向けた検討を進めた。具体的には以下のとおりである。

- i. 令和 6（2024）年度の開設を目指す学部学科改組案とそれにもなう人事計画の策定については、新たな教育ニーズをふまえ、これまで総合社会学科で培ってきた現場実践教育の経験をより魅力的に打ち出し、実践力を確実に身につけた学生を地域社会に送り出すための新しい学び方を提供する実践社会学科の設置を構想し、令和 4（2022）年 11 月に文部科学省への事前相談資料を作成・送付、計画どおり進めていけることになった。それを受け、令和 5（2023）年 4 月に届出申請すべく、準備を進めた。加えて、総合社会学科についても令和 6（2024）年度にむけたカリキュラムの見直しに着手し、学部・学科改組検討委員会で検討を進めた。
- ii. 平成 24（2012）年度の発足から 10 年経過したコース制による教育効果の検証については、コースコア科目に基づく履修指導を行い、コース制に

よる教育の質をある程度担保することができた。コースコア科目を履修した学生その後の履修状況、卒業論文の質、進路状況等についての検証は次年度以降のデータ蓄積を待って行う予定である。

- iii. 各種資格系プログラムの実績評価及び教育効果の検証については、「ともいき公務員養成プログラム」「日本文化・日本語教師養成プログラム」等における進路支援を行い、令和4（2022）年度においては、公務員合格者8名（総合社会学部生のみ／行政職2名、公立病院1名、公安職5名）、日本文化・日本語教師養成プログラム修了者3名となった。これら両プログラムを含む各種資格関連プログラムと学位プログラムとの関係整備については、令和6（2024）年度の総合社会学科カリキュラム見直しとあわせて検討を続けている。
- iv. 令和4（2022）年度からの新しいゼミ体制における各年次ゼミ到達目標の設定と卒論ルーブリックの作成については、学部・学科改組検討委員会で検討、作成し、学科会議にて学科教員に提示した。令和4（2022）年度の卒業論文の指導に際しては試用してもらうことにとどめ、令和5（2023）年度に本格的にゼミ指導等において使用するかを令和5（2023）年度の早い段階で決定することにした。

なお、教学企画課との協働によるカリキュラムマネジメントミーティングやワークショップの継続的な実施等については、上記iからiv、なかでもiに注力しなければならなかったことから実施できていない。令和5（2023）年度は、学部長下に設置される令和6（2024）年度改革推進テーマ別教職協働PJチーム「教学マネジメント・アドバイザー／サポーター」にて議論し、実行していく予定である。

b. 臨床心理学部

臨床心理学部臨床心理学科では、臨床心理学研究科と連動して公認心理師資格対応のための指導、実習体制の運用を開始するとともにシステム整備を進め、あわせて、さらなるコース制の充実を進めた。令和4（2022）年度の具体的な内容は、以下の通りである。

- i. 教育の質保証の一環としての心理学検定のさらなる活用推進として、合計165名が受検、1級2級併せて104名の合格者を出した。
- ii. 公認心理師資格への対応として、進路指導の一環として2年次生の資格希望者全員に面談を行った。令和4（2022）年度の「心理演習」（3年春）は52名が受講（過年度生3名含む）。「心理実習B」（4年春）は43名（過年度生1名含む）が受講。そのうち、およそ半数が本学大学院秋期入試に合格した。
- iii. 平成30（2018）年度から導入したコース制の効果検証と再検討として、3年次に上がる際の転コースの整備（令和4（2022）年度は29名が転コースを希望し認められた）、コース間の協力・連携、学生アンケートの実施、および公認心理師・教職・精神保健福祉士などの資格についてはどのコースからも目指せることを徹底周知した。学生アンケートや学生参画カリキュラムアセスメントの会をもとに、各コースの独自性をより高めつつも、コース間の流動性は確保していく必要があること、次年度に具体的な整備案について検討していくこととなった。
- iv. 精神保健福祉士（PSW）資格課程・教員免許課程の学位プログラムとの有機的関連の検討としては、五回の課程委員会を開き、新カリキュラムへの対応、実習対応、学生指導、学科における課程の位置づけ・意義などについて検討を行った。令和4（2022）年度は、精神保健福祉士課程に所属する学生が2年次生13名、3年次生14名、4年次生15名（計42名）であった（令和5（2023）年1月現在）。
- v. 学科教育におけるキャリア構築支援体制の整備としては、就職進路課より各ゼミへの訪問、および大学院秋期入試終了時点で、4年次生ゼミ担当

者と就職進路課との情報交換会を実施した。今後、産業メンタルヘルス研究所のキャリア面談との連携、基盤と専門科目群の関係再構築が課題である。

- vi. 階層別支援等学生サポートシステムの適正化の推進、学生フォローならびに中途退学予防体制の強化としては、GP 連絡会議を二回開催した。その後、GPA 値・修得単位数に基づく個別面談の結果を学科で共有し、学生指導に反映した。学科別保護者懇談会では、就職進路課とも連携しつつ、ゼミ担当者からの情報を活かして保護者との話し合いを行った（令和 4（2022）年度参加者：保護者 11 組 12 名（1 年次生 5 名、2 年次生 4 名、3 年次生：3 名、4 年次生なし））。
- vii. 令和 5（2023）年度から導入予定の 5 年一貫教育（学部 3 年+大学院 2 年）のための整備として、GPA 原則 3.6 以上（上位 3%以内）、公認心理師カリキュラムの全科目単位修得、心理学検定の受検、本学大学院秋季入試の合格（専願確約）などの条件を整備し、令和 5（2023）年度入学生からの学則・規程の整備を行った。また令和 5（2023）年度カリキュラムにおいて、学部 3 年次には卒業論文サポートのための演習科目（臨床心理学専門演習）、また大学院進学を目指している 4 年次生のための入学前演習科目（心理臨床面接演習）を設けた。
- viii. キャリア教育ともリンクさせた実験・アセスメント科目の充実として、1 年次春「初年次演習」の三コマ分を使い、心理学実験や研究法の初歩的な内容を扱い、データサイエンスの円滑な導入と、高大接続の円滑化を促進した。令和 5（2023）年度カリキュラムからは「心理学研究法」を 1 年次秋に、「心理学統計法」を 2 年次春に配置しなおし、その後の学年における実験・アセスメント系科目への導入部分となるように授業内容も大局的に見直している。
- ix. 学科カリキュラムマネジメントに関する取組の継続的な実施として、今後の課題として心理療法系科目の棲み分け、基盤教育と専門課程のキャリア科目の整備、人材育成構想とアウトカムベースの教育の充実、DP の浸透などの要点を検討し、本年度は「コミュニケーションスキル演習」の授業内で 1 年次生に向けた DP の周知徹底を行った。

c. こども教育学部

こども教育学部こども教育学科では、多様化・専門化する教育に求められるプラスワンの「専門性」を修得した教員や保育者の輩出を目指し、昨年度より本格的に着手した、こども教育学部完成年度後の構想策定に向けた検討を具体的に進めた。

- i. 「強み」を持った教員・保育者養成につながるカリキュラムの再編成と、取得可能な専門資格の見直しとして、令和 6（2024）年度に中学校・高等学校の英語科教職課程の設置を目指し、カリキュラムを再編した。新たに小中英語教育コースを設置し、英語教育の充実を図った。英語が得意な小学校教員は学校現場で求められている。他大学では小学校免許と中高英語科免許を同時に取得できる大学は少なく、他大学との差別化を図り、「強み」を持った教員養成となる。また、発展科目群にグローバル関連科目を置き、学科全体としてもグローバル社会や多文化共生社会に対応できる教員・保育者養成を目指したカリキュラム編成をした。
- ii. 学部の運営体制・教員構成の検討・人事計画を重点項目とし、そのために新規採用では保育士・幼稚園課程と小学校課程の両方の授業を担当できる教員（図工・造形、音楽）を採用した。コースの学生数のアンバランスが年度ごとに変わる状況にあるが、両コースを担当できる教員が増えることで、コース担当教員を柔軟に配置することができる。

- iii. 学修成果可視化システム（アセスメンター）と教職・保育職履修カルテの運用による教育課程の点検・評価を継続実施した。
- iv. 教職・保育福祉職サポートセンター機能を強化するために、検討を重ねてきた結果、令和5（2023）年度からこども教育学部の学部事務室の設置と合わせて学部事務室と教職・保育福祉職サポートセンターが統合設置されることとなった。
- v. 学生サポートシステムの継続による、一人一人を大切に学生支援に取り組んできたが、スプレッドシートで課題のある学生の把握を共有することは学科会を通して浸透してきた。今後はさらにアカデミックアドバイジングの視点から新しい学部事務室兼サポートセンターの運用も含めて検討していきたい。
- vi. 地域の教育・保育専門職へのリカレントプログラムの提供も推進することとなっていたが、この点についてはまだ進んでいない。令和6（2024）年度からの小中英語教育コースの新設の広報と合わせて、地域社会への貢献になるようなプログラム開発を検討していきたい。

d. ともいき基盤教育センター

ともいき基盤教育センターでは、令和6（2024）年度からの新しいカリキュラムの構築に向けて、各学科と連携しながら検討を進め、科目再編や改訂等の合意を得た。新しく導入されるカリキュラムは、以下のように計画されている。

- i. KBU アイデンティティ科目
本学の建学理念「ともいき」の精神を理解し大学生活の基盤をつくることを目的に、3つの要素「大学」「仏教」「地域」から、「ともいき人材」へのアプローチをはかる。これらの科目は、KBU 学士力を身に付ける基礎となる。改訂内容として、「大学入門」を2単位化し、シティズンシップ教育も含むこととした。
- ii. リテラシー科目
大学での問題解決学習や課題解決学習などの学習に必要な力として、言語リテラシーや数的リテラシーを身に付ける科目としている。このうち英語は必修を1年次までとし、学生たちの個別最適な学習に合わせて上級クラスを別の科目群に設置する。また、数理・データサイエンス教育は、情報リテラシーに関連する科目を必修とするなど、時代の要請に合わせたものとした。
- iii. ともいき教養科目
人の心と体から考える科目群、社会の生活と環境から考える科目群、グローバルの視点から考える科目群の3科目群に分類し、各学部の学士プログラムとの関連性を重視する中で、科目数を厳選した。また、従来の第二外国語は東洋言語に限定し、英語の上級クラスとともに新たに設置した。
- iv. キャリア教育科目
キャリア形成支援科目群とキャリア実践科目群の2科目群に分類した。このうちキャリア形成支援については、各学年にキャリア形成支援科目を設置し、4年間の一貫したキャリア教育体制を整えた。また、キャリア実践科目については、就職活動の早期化を考慮し、実社会での学びをできるだけ早い段階から実現できるように、プロジェクト科目等の学年を下げている。

なお、カリキュラム編成のみで解決できない課題も多くあるため、令和6（2024）年度に向けては、以下の取組み等を計画している。

1. 学生の学びをサポートする体制の整備（学習支援センターの設置）
2. 数理・データサイエンスプログラムの整備
3. 外部リソースを活用した英語教育の検証
4. その他、令和6（2024）年度からの新・旧カリキュラムへの対応

e. 臨床心理学研究科

臨床心理学研究科では、大学院生への臨床教育の整備、公認心理師、臨床心理士の受験対策、5年一貫教育（学部3年+大学院2年）の導入にむけて、研究科の受入準備体制の検討、大学院進学者を確保するための方策検討をすすめ、さらに、国際的な学術交流を見据えて大学院講義にオンラインで海外の専門家を招いたシリーズを計画し、大学院の活性化を図った。

- i. 大学院生への臨床教育の整備として、令和4（2022）年度当初に博士前期課程ディプロマ・ポリシーを確定し、14項目の修了時の修得目標を設定した。それに対して、大学院で提供する科目が、それらの修得目標をどの程度提供できているか、さらに大学院生自身の自覚として各科目で何を身につけたかの二つを調査した。
- ii. 令和4（2022）年度の臨床心理士は新卒者17名、既卒者3名、公認心理師では新卒者15名の合格者を出した。それぞれ、本学修了生の新卒受験者のうち臨床心理士は73.9%、公認心理師は75%の合格率であった。
- iii. 令和5（2023）年度学部入学生から導入予定の5年一貫教育（学部3年+大学院2年）のための整備として、臨床心理学部において開設する大学院進学を目指している4年次生のための入学前演習科目（心理臨床面接演習）に大学院生がTAとしてかかわる可能性を検討した。
- iv. 大学院受験に際して進学希望者の窓口を広げるため、心理学検定の結果を活用することを検討し、令和6（2024）年度入学生募集から実施することとした。
- v. 「現代臨床心理学特演」において、スイスのユング研究所で活躍するユング派の分析家4名が8回にわたって講義を行った。この講演部分は修了生にも開放し、卒後教育にも貢献した。

f. 教務部

- i. ポストコロナ・society 5.0を見据えた新しい教育の方向性について考えるため、また令和5（2023）年度入学生から予定しているBYOD（Bring Your Own Device）の円滑な導入及び有効な活用について考えるため、研修会やワークショップを企画・実施した。研修のテーマは、教職員アンケートで把握したニーズも勘案し、「いまさら聞けないGoogle Workspace」、「これならできるBYOD（共催）」、「クォーター制について考える」、「キャリア教育について話し合おう」、「アセスメンター活用～シラバス作成にむけて～」とした。ICT活用についての教員のスキルアップや意識の向上には一定の成果があったと考えられるが、対面授業におけるBYODの具体的な活用方法等については導入後（令和5（2023）年度～）も継続して検討・支援していく必要があると考えられる。
- ii. 3学部及びともいき基盤教育センターが管轄する各教育課程への教学面の円滑な支援を行うために、主要な項目（カリキュラム、シラバス、時間割、授業実施形態、非常勤講師採用人事、規程、履修要項等）を区分し、それぞれの作業実施工程を整理・可視化したうえで、教務委員会を経て各学科と共有・管理するようにした。これにより、概ね所定の期限内に各業務を進めることができた。
- iii. 授業時間及び学期制の見直し（100分授業、クォーター制、等）については引き続き検討を行う。

g. 資格・実習支援部

- i. 令和2（2020）年度から続く新型コロナウイルス感染症の拡大状況への対応策を継続し、令和4（2022）年度も社会状況を見極めつつ必要な対応策

を講じた。感染防止対策に取り組みながら、実習先学校や施設・所管組織等、各学科・委員会や関係部署等と連携し、資格・実習支援部の役割を果たすことができた。本年度実施予定の学外実習については、「介護等体験」を代替措置により実施した以外は全て終了することができた。

- ii. 教職・保育福祉職サポートセンターにおいては、教員採用試験合格に向けた学生の支援を行い、教育福祉心理学科においては46.4%(卒業生比)の合格率を得た。また学校・保育インターンシップの実施についても滞りなく実施することができた。本年度新たな試みとして、次年度に幼稚園教諭と保育士資格の両方を取得する学生に受験の機会が生じる公務員(保育職)試験対策として小論文作成を学ぶ機会を設けた。
- iii. こども教育学部の「中・高教職課程(英語)」の設置認可に関わる申請書類の作成については、関係教員等との連携のもと、指定期間内に提出を行った。

h. 学長企画部アドミッションオフィス

各学位プログラムのAPに基づき、学力の3要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜の実施を支援した。高等学校新学習指導要領完成年の入学試験(令和7(2025)年度入試)に向けて、より適切な試験課題・評価を実施すべく、以下の取組を通じて、多面的・総合的評価のあり方を継続検討しつつ積極的な実施を支援した。

- i. 学科APに基づく多面的・総合的評価の精度向上
 - 1. 高大接続に軸足を置いた入学試験の導入を含む入学試験と学習プログラムを組み合わせた新たな入試として、学校推薦型選抜に高大接続入試(進路探求型と探究活動活用型の2つの判定方式)を設定し実施した。
- ii. 入学者選抜の評価
- iii. 多面的・総合的評価による入学者受け入れの検討
- iv. Webによる入試情報提供の推進
- v. アドミッションオフィサー機能の向上

i. 産業メンタルヘルス研究所

産業メンタルヘルス研究所では、産業衛生における調査研究とその専門性を確保するための専門家育成に寄与し、その成果を社会還元するため、以下の取組を実施した。

- i. 産業心理臨床教育(「産業心理臨床家養成プログラム」の実施)の充実では、オンライン講座+3回の京都キャンパスプラザでの対面講座を実施し、受講者同士の交流時間を確保しつながりを深めることができた。
- ii. 産業メンタルヘルスに関わる調査研究事業では、研究レポート第7号を発刊しメンタルヘルスに関する研究、調査、社会貢献事業の結果を発信することができた。
- iii. 教職員対象に働くことやメンタルヘルスに関する情報を提供するワークショップの開催では、「仕事の合間に簡単にできる身体ストレッチ」講座や「「パワーハラスメントの現状」と対策講座を開催し、昨年よりも多くの参加者でアンケート結果も好評であった。
- iv. 企業・地域社会でのメンタルヘルス支援事業(企業交流会・ラインケア研修の充実)では、企業交流会は3回「キャリアデザイン」「ストレスコーピング」「リーダーシップ」をテーマに京都文教大学で実施し、京都や滋賀の中小企業から参加者が増えてきている。ラインケア研修「Job Life サプリメント」は、人事、総務、経営者層を対象に6月~12月(月1回)計7回、京都キャンパスプラザで実施し、個人経営、中小企業、大

企業からの参加者であった。講座終了後は参加者同士の交流の時間を確保しつながりを深めることができた。

- v. 大学院生の産業臨床活動（学部生へのキャリア面談）では、「中信ビジネスフェア」、「ともいきフェスティバル」に大学院生 10 名が参加し、リーダーシップチェック票の解説を実施し、大学院生の貴重な体験となった。学部生対象のキャリア面談では、臨床心理学部と総合社会学部の 2 年次生対象に就職ガイダンスで大学院生が説明を行い、応募を呼びかけた。

j. 地域協働研究教育センター

地域協働研究教育センターでは、地域連携プラットフォーム型のエンロールメント・マネジメントの仕組みを構築しつつ、以下の事業を実施した。

地域志向研究「ともいき研究」は 20 件が採択された。個々の教員の専門性に基づく多岐にわたるテーマについて、地元企業、行政、団体等との連携により、地域課題に取り組む多様な研究がなされ、年度末に報告会を実施した。また、行政や経済団体等からの事業委託及び研究委託が 5 件あり、学外資金を獲得することができた。

- i. COC、COC+事業で培った地域志向教育を継続し、地域入門、地域インターンシップ、プロジェクト科目等の科目を中心として、関連部局との協働・連携を推進しつつ、地域の多様な主体と協働した教育を実施した。
- ii. COC+事業で培った「京都文教ともいきパートナーズ」の成果をさらに展開し、京都府南部地域における地元企業、行政、経済団体等と有機的な連携体制を構築した。地域連携学生プロジェクト成果報告会の後に、学生とともいきパートナーズ企業が交流する機会を設けた。
- iii. 社会連携、社会貢献活動として、伏見区との連携において伏見連続講座を実施した。また、宇治市とは月 1 回の連絡調整会議・年 1 回の連携協力懇談会および特別懇談会、久御山町とは町長や教育長を含めた懇談会を実施し、地域課題の抽出と今後の連携の展開について協議した。その後、宇治市職員こころの相談への心理臨床センター（あそびの広場）スタッフの派遣、久御山町教育委員会の心理臨床センター見学と懇談が実現された。
- iv. 地域と大学を繋ぐ窓口として、地域連携学生プロジェクトや地域志向研究において、地域のステークホルダーとの接続を行い、情報発信窓口としての役割を果たした。Web サイトのリニューアル、プロモーション用の動画配信チャンネルについては、社会連携部として対応を協議した。
- v. 「京都文教大学地域協働研究教育センタージャーナル」の第 2 号を発刊し、論文 6 本、研究ノート 2 本、および地域連携学生プロジェクトの活動報告を掲載した。

k. 臨床物語学研究センター

臨床物語学研究センターでは、臨床物語学の研究・教育拠点として、古典から現代、個人から社会に通底する「物語」研究・教育として以下の取組を行った。

- i. 平田オリザ先生（芸術文化観光専門職大学学長）の「セラピストのコミュニケーション能力を高めるためのワークショップ」を、YouTube ライブ配信も行うハイフレックス型で実施
- ii. 桐竹勘十郎師匠による「文楽と日本人の心」講演会
- iii. ミニ・オペレッタとシンポジウムによる「物語と音楽一子どもの目で物語の世界に入る」を開催
- iv. 「コロナを鎮める物語～妖怪文化を手がかりに」（講師：嵯峨美術大学・河野隼也先生）

- v. シンポジウム「境界性の図像—九相図に表現される、あわい」（講師：早稲田大学・山本聡美先生）
- vi. ともいき講座「認知症とともに生きる」
- vii. 「卒業生・山崎樹一郎監督カンヌ映画祭 ACID 部門『やまぶき』公開記念凱旋トークセッション+上映会」
- viii. イベントプログラムに加え、より少人数で継続的に臨床物語学を探究する場として、臨床物語学研究会を隔月で6回開催

なお、上記活動実績は臨床物語学研究センターHPにおいてアーカイブ発信している。

令和5（2023）年度から新たに客員研究員として4名の先生方をお迎えし、より一層の研究推進を目指している。

I. 心理臨床センター

心理臨床センターでは、継続してスタッフ体制ならびに情報共有・管理体制の構築を推進した。コロナ禍によって激減した心理臨床センターへのケース申し込み数を回復させるため、宇治市商工会議所2200か所へのセンターチラシを送付すると共に、近隣の精神科クリニック、小児科、心療内科へ訪問し、クライアントの紹介を依頼した。令和5（2023）年3月で5年満期を迎える非常勤カウンセラーが4名おり、令和5（2023）4月から新たに勤務する非常勤カウンセラー4名を迎えることとした。令和5（2023）年4月から勤務する3名の新規臨床補佐と継続勤務の臨床補佐1名を迎え、スタッフ体制を整備した。岡崎分室は令和5（2023）年4月からは開室時間を午後8時までにするとし、会社帰りでカウンセリングを必要とするクライアントの開拓を試みることにした。

- i. 公認心理師及び臨床心理士の養成プログラムと連携した大学院生、研究生、修了生への心理臨床実践教育を行った。M1を対象としたセンター研修を前期10回、後期12回ずつ行い、心理臨床センターでクライアントを対象とするカウンセリングの基礎を身につけるよう教育した。
- ii. 地域社会に向けた心理臨床・相談援助活動ならびに社会的ニーズへの対応、等を実施した。心理臨床センターの臨床スタッフを大手筋サテライトキャンパスの「あそびの広場」に派遣し地域の母子支援を行った。また、心理臨床センターのケースを受け入れる際に京都南部地域在住で中学生以下の子どもの相談の場合は親子並行面接を減額で行った。京都府下の災害・事故などにおけるケースの無料受け入れを継続した。心理臨床センターから大学院生・修了生を京都文教中学・高校サポートルームのスタッフとして派遣し連携を行った。令和5（2023）年4月から宇治市職員厚生課と連携し、心理臨床センターからカウンセラーを派遣し、月に1回の頻度ではあるが精神的不調を抱える宇治市職員を対象とするカウンセリングを提供することとした。
- iii. 新型コロナウイルス感染拡大状況に対応した運営方法と来たるべき終息後の活動への円滑な接続に配慮して事業に取り組んだ。令和5（2023）年5月からコロナは5類感染症に移行することになったが心理臨床センターでは社会の状況に連動しつつ当面の間はマスク着用、消毒など衛生管理の徹底を継続していくこととした。
- iv. 令和4（2022）年11月6日に甲南大学学生相談室の高石恭子先生を講師として招聘し、「母子並行面接の勘どころ」というテーマで臨床心理士および大学院生を対象とした研修会を開催した。また令和5（2023）年2月23日には「大学院教育を考える」というテーマで心理臨床センター所長が講師を担当し、本センターにおける大学院教育について講演し、神戸女学院大学、京都ノートルダム女子大学、梅花女子大学、鈴鹿医療科学大学、京都先端科学大学の先生方と共に大学院生教育について検討した。心理臨床センター紀要『臨床心理研究』第25号を発刊し、教員から

の投稿論文、公開研修会内容、センター活動報告などを記載し学内外に大学院教育ならびにセンターにおける活動内容を発信した。今後も広報など学外に向けた発信をより充実していくこととする。

m. 図書館

「行きたくなる図書館」、「居たくなる図書館」を目指した知の共有拠点として、新入生向け図書館ウォークラリーなど前年度からの取り組みを継続しておこなった。

- i. コロナ禍において、入館時の利用者の手指の消毒、検温、入チェック及びスタッフによる図書、閲覧席などの感染防止対策の徹底により、円滑な運営をすることができた。
- ii. 学外から閲覧可能な電子ブック 82 冊、電子ブック（動画）8 本、電子ブック（オーディオブック）27 冊を新規購入した。
- iii. 大学生、短大生だけでなく、大学院の新入生向けの図書館案内を新たに実施した。
- iv. 企画・イベント等については、リサイクル市を開催し、廃棄予定の図書資料（約 350 冊）を教職員、学生へ無償譲渡することで、資源の有効活用をおこなった。また、学生選書ツアーを 3 回実施し、延べ 15 人の学生が参加し、141 冊の図書を購入した。さらにコロナ禍で中断しているトークイベント「ぶっくらぶ」に代え、所蔵の名作・傑作映画 DVD の上映会を新たに実施した。
- v. 図書館情報管理システム・OPAC の利用性を高めるため、画面の改良をおこなった。
- vi. 図書館機関誌「あーゆす」第 46 号、第 47 号を発行し、ツイッター、ユニパでのメール配信、図書館 HP のお知らせ配信等の活用による図書館情報のタイムリーな発信をおこなった。
- vii. 博物館実習による学生展示、人権研修会関連図書展示など授業支援や他部署との協同企画に積極的に取り組んだ。
- viii. 地元中学生の仕事体験実習を受け入れ、地域貢献に寄与した。
- ix. 京都文教 GP（教育改革事業）により OPAC 検食用 PC ハイテーブルを購入し、利便性を上げることができた。

n. ともいき研究推進センター

学術研究の一層の活性化を図るため、図書館との連携及び研究推進体制強化を推進した。具体的には以下の取組を行った。

- i. 当センター所管の研究助成制度の継続と活用促進を図った。
- ii. 「ともいき学術フォーラム」を 3 回開催し、各部局、付属研究教育機関、京都文教短期大学との間での研究関連情報・成果の共有、共同研究を目指す基盤的取組として実施したものの、対面での参加者数には課題が残った。
- iii. 研究成果・活動の対外的発信力と社会還元の強化等を、大学・短期大学の関連委員会構成員による継続的な情報・意見交換を目指し、関連議事録の共有や、令和 3（2021）年度より文部科学省が課した研究公正及び公的研究費の適正執行に係る「啓発活動」の同一内容での発信を行った。

また、公的研究費の適正な執行に係る教職員対象研修会を、文科省担当者を招聘しオンラインで実施した。一方、研究インテグリティ（研究公正）に係る取り組みとして、他学の専門家を招聘し同じくオンライン研修を実施した。研究員制度の利用再開に向けては、「京都文教大学研究員規程」の大幅な改正を行うとともに、課題であった「京都文教大学バイアウト制度実施規程」をあらたに制定した（令和 5（2023）年 4 月より施行）。

2. 学生支援に関する事業

a. 学生部

- i. コロナ状況下の学生への経済的支援・身体及びメンタル面の支援、生活支援（衣食住・キャンパスライフ）、学習支援等について、学生委員会・障害学生支援委員会において方向性を合意形成し、各部署と連携のうえ個別対応に年間を通じて取り組むなど、教職協働がさらに促進された。
- ii. 高等教育修学支援新制度の対象機関として適切な運用を行った。継続されている日本学生支援機構緊急支援対策の奨学金採用情報を学生へ発信し、的確に手続き業務を遂行した。奨学生は、家計ならびに成績による適格認定を日本学生支援機構より年2回受けるが、警告・廃止の者に対しては、奨学金担当者が給付奨学生の必要条件の再確認および修学継続に直結する生活面等について助言、指導を行った。本学独自の給付奨学金制度では、指月奨学金（家計・成績基準あり）と並び教育後援会による「教育後援会奨学金（経済的困窮・家計急変）」において、コロナ禍の本学学生の学資面への影響を憂慮し、昨年度に引き続き奨学金額を倍増いただいた。給付奨学金は同規模大学のなかでは特に手厚く、家計急変を理由とした修学困難な本学学生の経済的支援を維持することができた。
- iii. 「学習・学生生活支援サポートルーム」は月例報告を通し、学科との連携を強化したが、利用数は要配慮学生数増（昨年度1.3倍）に比例せず、障がい学生支援コーディネーターがその任を負うところとなった。サポートルームの認知度調査を行い、潜在利用希望者数を把握、サポーター研修制度を年度内に整備し、令和5（2023）年度改善のスタートを切った。
- iv. 学生の本学への帰属意識を高めるため、①学科学生委員が主導して学科別新生生オリエンテーションを企画し大学生生活のスタートアップを支援した。学生委員会の枠組みを超え、学科長・コース長がイニシアチブをとり遂行され、各学科での支援の充実が図られた。②大学新生活の不安の解消のサポートとして上級生によるキャンパスコンシェルジュ（学生サポート）を試行的に配置した。③部活・サークルでは、コロナ禍による上級生との口頭引き継ぎが断絶している実状の改善のため団体ごとに学生課担当職員とのランチミーティングを開催した。また、運営について、クラブ連合協議会を一からバックアップする形でリーダー交流会を年2回開催し、学生の主体的活動を取り戻すため、不安やとまどいを早期に払拭できるよう対応した。④指月祭を3年ぶりに開催した（11/12・13）。他大学の大学祭を現地見学のうえ、本学実行委員がコロナ感染対策を練り上げ、感染クラスターの発生なく、3年前を上回る約2500名が来場し、無事成功裡に終えられた。
- v. コロナ禍を機に学生の経済的不安が増すなか運営する学内アルバイト「衛生委員活動」には、多くの学生が申込み、キャンパスの環境整備の一端を担った。持続的なワークスタディ環境を充実すべく令和4（2022）年度は、指月祭模擬店衛生面補助や物価高騰対策緊急生活支援補助金事業である衛生用品・マスク配給など活動枠を拡大、学生のなかにキャンパスライフの一環としてのワークスタディが定着した。
- vi. 要配慮の障がい学生は約1.3倍増加し、支援対象学生の割合は全学生の3.6%に上った。障がい学生支援室では個別対応頻度を増やし、支援ニーズの聴取、授業配慮の学期途中の内容確認など、きめ細やかな学生支援を行った。教職員の支援スキルを高めるため、教職員アンケートに基づき、要配慮による授業運営への影響が問題提起されるなか、ユニバーサルデザインラーニング（UDL）に関する研修会を、教職員の合理的配慮理

解促進のために、合理的配慮に関する研修会を実施し、好評を得た。精神障がい学生や生活レベルでの支援を必要とする学生の増加が課題となり、そのニーズに対応するため、令和5（2023）年度より精神保健福祉士資格を持つキャンパスソーシャルワーカー（非常勤）を試行的に導入することとした。さらに、就労移行・キャリア支援の充実が喫緊の課題として浮き彫りとなり、全学的支援体制強化へ向け、社会移行・キャリア専門職（非常勤）を配置し、学生の卒業後を見据えた個別具体的な対応を組織的に着手していく。なお、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律「障害者差別解消法」に沿い、本学障がい学生支援についての情報をHPにて公開した。

a. 健康管理センター

令和4（2022）年度も引き続き「新型コロナウイルス感染症対策」を主に、国内の感染状況を見ながら学生・教職員へ情報発信を行うとともに、学生並びに教職員の健康診断等、日常的な業務に取り組んだ。健康教育の一つとして、指月祭で「健康」に関する展示を行った。

b. 学生相談室

今後も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、学科、学生課、健康管理センター、障がい学生支援担当との学内連携体制を強化した。

- i. 相談員の相談能力の向上及び相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議を毎月1回ずつ行い、守秘義務の遵守に配慮しつつ情報共有を行い、学生支援について丁寧に検討した。令和4（2022）年9月6日には学生相談室長、専任カウンセラー2名、非常勤カウンセラー4名で事例検討会を開催し、カンファレンスの充実に励んだ。令和5（2023）年3月末で5年満期を迎える非常勤カウンセラーの後任2名を公募し、4月から新たに2名の非常勤カウンセラーを迎えることとし、新体制を整えた。
- ii. 学生情報共有体制の合理化を進めた。
- iii. 保護者対応の拡大及び協力体制の発展への取組を継続した。
- iv. 教職員を対象とした学生支援のための研修会を令和5（2023）年2月8日は京都大学学生相談室の杉原保史先生を招聘し開催した。令和5（2023）年3月7日は教職員を対象とした「学生支援の理想と現実」についての研修会を学生相談室長が担当し、教職員の学生支援の現状と今後の課題を共有した。学生相談室における令和4（2022）年度の活動内容をまとめた「学生相談室報告書第18号」を発行した。コロナ禍の影響を受け印刷代の高騰もあったため学外における学生相談室機関161箇所には令和4（2022）年度より電子ジャーナル化し、URLを印刷したものをお送りした。

3. 就職進路支援に関する事業

a. 就職部

新型コロナ感染症の影響は令和4（2022）年度は改善し、企業側の採用姿勢も高まった。しかしながら企業存続も淘汰されるため、新規求人先の開拓のため会社説明会会場への訪問や個別訪問、さらには求人来訪企業の内、学生への紹介ができる企業開拓にあたった。進路・就職支援が効果的に展開されるよう各支援プログラムの実施及び資格取得講座開設時には学生への告知をメール、LINEにて行ったことに加え、ゼミ教員の協力も得て徹底した。社会で活躍できる学生を育てるため、2年次生までに社会との接点を持ち、社会人としてのコミュニケーション能力の育成に向け、社会連携部と就職部が一体となって以下の取組を重点実施した。

- ・ゼミ教員との連携による一人一人の学生の個性に合わせたきめ細やかで徹底的な進路就職サポート
- ・課外活動団体、地域連携学生プロジェクト、学生広報チームなどと企業様との交流会
- ・高校生・大学生・地元行政との連携による企業訪問
- ・令和4（2022）年度新設の3年次生対象選択科目「キャリアと自己形成 B」において、職業生活感、人生行路感、就職活動準備等の現実的なキャリア教育を担当教員とともに履行
- ・他大学生との合同開催による、企業担当者との意見交流会等

4. 学生募集に関する事業

a. 社会連携部入試広報課

コロナ禍での進学検討を余儀なくされている高校生等に対し、対面と非対面での進学サポートサービスを用意し、社会情勢に対する高校や高校生等の考え方に寄り添うかたちで、学生募集広報を推進した。

- オープンキャンパス（春・夏）の開催計6回実施し、累積で544組（前年比93.6%）の来場を得ることができた（約6ptのマイナスは、どこかの実施回や学部学科に偏ったものではない）。参加者からは高い満足度を得られている事がアンケート調査からわかっている。
- オープンキャンパス（秋・冬）の開催計6回実施し、累積で99組（前年比85.3%）の来場を得ることができた（約15ptのマイナスは、どこかの実施回や学部学科に偏ったものではない）。参加者からは高い満足度を得られている事がアンケート調査からわかっている。
- 受験生に寄り添う進学サポート対面・非対面を組み合わせた進学サポートを展開し、安心感を提供し、本学への興味関心を獲得した。
- 高校や地域等との関係の構築・維持継続性の高い連携構築を目指し、行政や高等学校と事業を共にした。
- SNSを活用した大学の活動状況等の発信HPとSNSが連動する仕組みを構築した。

5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実

a. 総務部

- 令和5（2023）年度入学生より実施されるノートパソコン必携化に伴い、今年度は無線LANアクセスポイントを、7号館および西体育館に設置し、宇治キャンパス内ほぼ全ての建物でのWi-Fi環境を整えた。また、ノートパソコン必携化により、急な故障等のトラブルに備え、貸し出し用のPCの準備を行った。
- 効率的な省エネ対策として、弘誓館（G101、103、104）のLED化を実施した。これにより、宇治学舎のLED化は、利用度の高い建物（教室）のLED化はほぼ完了した（月照館、7号館等のぞく）が、今後は、教室を優先しながら、外灯等、節電効果が見込める箇所についてのLED化を引き続き検討、実施していく予定である。
- 14号館AV機器の老朽化に伴い故障が頻発している状況にあった。今回、対象の4教室の操作卓ごとのリプレースを行い、円滑な授業が行えるよう整備を行った。

6. 地域・社会連携に関する事業

a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- 地域連携学生プロジェクトを公募し、新規団体を含め5団体を採択した。個々のプロジェクトが行政や地域団体、地域住民、地元企業等と協働して、精力的に活動に取り組んだ。リアル開催された全国まちづくり

カレッジや内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」において、学生交流等を行った。キャンパス内での学習支援、京都府立京都すばる高校や東宇治高校での探究授業など、地域志向研究「ともいき研究」において、正課内外での協働を展開した。「地域インターンシップ」「プロジェクト科目(地域)」など、地域の企業や行政、経済団体等と協働・連携する科目の運営を支援した。

- ii. 教員免許状更新講習は年度途中で制度終了となり、後継事業を模索するに止まった。現任者研修については、産業メンタルヘルス研究所の「産業心理臨床家養成プログラム」をオンラインにシフトして2年目の開講となった。委託事業では、京都府からの「宇治茶文化講座」「地域フォーラム」、京都市伏見区からの「伏見連続講座」において、オンラインとリアルを併用した講座やフィールドワークを現地中継するなど、大学近隣だけでなく、全国、海外からも受講いただいた。
- iii. 宇治市高齢者アカデミーは対面授業を中心に開講。10期生12名を迎え入れた。卒業生の活躍の場として、宇治市役所食堂スペースでの「ともいきカフェ」が定期的に開店することとなった。
- iv. 宇治市とは、毎月の連絡調整会議、管理職層との連携協力推進会議、市長と学長との連携協力懇談会、サテキャン15周年を記念した市長と学長の特別懇談会を実施し、「市政だより」に掲載した。ほかにも、教育、研究、社会貢献のそれぞれにおいて、協働・連携を深めた。宇治市や城陽市、久御山町、京丹後市や丹後機械工業協同組合等とは、「プロジェクト科目IA、IB」の地域パートナーとして、学生教育に協力いただいた。城陽商工会議所青年部や一般社団法人京都中小企業家同友会伏見支部との共催で、地域の企業経営者と学生の交流会をそれぞれ実施した。地域連携学生プロジェクトや学生広報チームの学生が宇治商工会議所の会員企業を訪問し、月刊の「宇治商工会議所 NEWS」の連載記事を担当した。
- v. フィールドリサーチオフィス、入試広報課、就職進路課の3課が合同で、オープンキャンパス、高校訪問、高大接続企業見学バスツアー等において協働して業務を行い、地域協働型のエンロールメント・マネジメント構築を進めた。また、地域・社会連携事業を通じて、地域基盤の強化に努め、「小中高大地産官連携」を推進。年度末には、近隣の府立高校、京都文教高校で探究授業や総合学習を担当する教員や生徒、学生との交流会を実施した。
- vi. 地域志向研究「ともいき研究」で20件の地域との協働研究を展開した。ほかにも行政からの事業委託、研究委託が5件あった。事業委託を通じて、地域住民を対象とした公開講座やフォーラムを実施した。

7. 大学評価に係る事業

a. 学長企画部総合企画課

中長期にわたる地域社会における大学の存在価値向上を促進するため、確かな内部質保証に基づく次期中期計画の検討を支援した。具体的には、以下の取組を連関させて行った。

- i. 在学生・卒業生等皆調査及びデータ集計等 IR に関する取組
- ii. 自己点検・評価、認証評価の指摘事項改善促進等の点検・評価に関する取組
- iii. 第Ⅲ期中期計画検討に関する取組

8. その他

a. 学生部

- i. 同窓会（校友会）への「母校・同窓会相互発展」を目指した働きかけとして、卒業生データベース化の基盤となる卒業生同士のコミュニケーションの場である HP の情報発信は同窓会において取材、更新が進められた。同窓生の母校への貢献意識を醸成しつつ、3年ぶりの指月祭をホームカミングデーとし、学長による講演会『卒業生に期待すること』やパネルディスカッション「卒業生と大学—理想の関係ってなんだろう？」を開催。卒業生専用ラウンジでは「オンラインによる卒業生と教職員の交流会」などの新企画を盛り込み、各地に在住する約 9300 人の同窓生が母校とつながる場を設けた。

京都文教短期大学

令和4(2022)年度は、ライフデザイン総合学科の令和5年(2023)年度開設準備を進めるとともに、次期「中・長期経営改善計画」作成へ向け目標を明確化し、組織運営の更なる強化を図った。

また、財務状況の改善を目的に入学定員の確保は急務であり、令和3(2021)年度に引き続き、教職員が一丸となって広報活動及び短期大学改革を一層進めた。

令和5(2023)年度開設するライフデザイン総合学科に向け教員組織を再編し、加えて、短大広報活動の強化を目的に教員による入試広報戦略委員会を組織化し高校訪問を充実させた。さらに同窓会あおい会の援助によりホームページをリニューアルするとともにSNS等を活用した広報活動をスタートさせた。

大学・短期大学の事務組織の一本化を進めてきたが、実質的な運用から事務組織を再編することとなった(2023年4月再編)。

1. 建学の精神の涵養

共通科目である「実践仏教入門」、「生活の中の仏教」並びに「祖山参拝」、「尋源研修」などの仏教行事を通して建学の精神の理解を目指した。特に、実践仏教入門では各学科の教員が自身の専門分野から三宝帰依(「研究にして真理探究」「誠実にして精進努力」「親切にして相互協同)」を具体的な事例により説明した。さらに「いのち」「人権」「共生」をテーマに外部講師による講演では、「考え、気づき、行動する」ことの重要性を学んだ。

2. 教育・研究の充実と活性化のための事業

a. ライフデザイン学科

- i. 令和5(2023)年度設置のライフデザイン総合学科の基幹科目・ベーシック科目・アドバンスト科目及びライフデザインコースのユニット科目のうち新科目と新資格に関する準備を計画的に進めた。
- ii. 令和3(2021)年度からの新カリキュラムでの入学生の動向を見ながら、志願者獲得と教育効果のアップを目的として、具体策の検討と実行に総力を挙げて取り組み、次のことを実施した。
 1. 教育効果のアップには学科組織における統一意識が必要と考え、令和4年(2022)度第1回学科定例会議において学科の行動指針を明確化した。行動指針のキーワードを、“挑戦”と“all for one, one for all”とし、学科運営の分担化や情報共有の強化を行い、教育力向上のための礎を構築し始めた。
 2. 上記1の行動指針に準じ、全教員で高校訪問に取り組み、また、挑戦的にSNSを活用し、志願者獲得のための行動をとった。加えて、志願者獲得のための広報活動を、教育の一部と捉え、在学生の自己表現をする場、学科の学びを具現化する場としてのプラットフォームとし、学生のアイデアを取り入れた広報活動を行った。
- iii. コロナ禍による厳しい就職状況を予測し、学生へ社会人基礎力を高めることの重要性を説き、「社会人基礎力認定プログラム」の認定者を増やすことを目的としたが、認定者はなかった。次年度がこのプログラムを実行する最終年度となる。プログラムの目的を伝え、このプログラムの受講者を増やす。
- iv. 学修成果可視化システム(アセスメンター)の結果を分析し、1年次生はアドバイザーアワーで、2年次生はゼミナールの授業で教員が個々の学生と対面する場を設け、それぞれの学修成果に基づき、進路や履修科目の選択、学力の向上等の細やかな指導に活用した。その結果(2022年卒業生の学生のDP達成と教員が考察する学生のDPの達成度の分析)を分析した。D6における学生と教員の解離幅が前年と比較し減少していた。これは、2021年度の分析の際、DP6の解離幅が大きかったことから、学科内でDP6を達成するための仕組みを各ゼミナールで構築することを決定し、実行した結果である。
- v. LINEオープンチャット等の活用と学科卒業必修科目の授業を通して個々の学生と教員のつながりを維持し、学生との連帯感を育む。この仕組みは、現在も継続中であり、円滑な学生

の活動と学科運営を構築している。

b. 食物栄養学科

- i. 学生の多様化と志願者減の課題に対応するために、学科内での協力体制を強化して教育内容改善のためのPDCAサイクルを回す取組を推進してきた。新カリキュラムにより、社会人基礎力、食と健康の基礎知識が身についているかを評価し、学修成果可視化システム（アセスメンター）及びルーブリックを含め、学科における学修成果のアセスメント方法の改善を行ってきた。
- ii. 志願者獲得のための対策として、ターゲットを絞った高校訪問の実施、高大連携ができる高校の開拓、インスタグラム以外にも学科での取り組みや、学科の様子、地域連携なども発信してきた。
- iii. 計算リメディアルを継続する。家庭料理技能検定・HRS およびNSCAをはじめとする各種資格取得試験対策を行った。新カリキュラムにおいて、運動ユニットの学生は在学中にNSCAをはじめとする受験資格を得ることができた。令和5（2023）年度も引き続き資格取得者を増やせるよう、学修成果の獲得に向けた組織的支援を継続する。栄養士実力認定試験の結果では、本学学生の平均点（63.2点/85点満点）が管理栄養士校を含む全国平均点（56.9点）・短大平均点（52.4点）を上回る結果となった。今後も授業の一環として試験対策支援を続けてゆく。
- iv. 令和3（2021）年度に初めて入学した男子学生が卒業年度を迎え、栄養士免許を取得して卒業した。男子学生の入学に対して授業の進行および実習における環境整備なども行ってきた。
- v. 社会人基礎力や専門的実践力の涵養を保証するために、教育活動の一貫として実施している近隣自治体との地域連携を令和5（2023）年度も継続する。
- vi. 令和5（2023）年度設置ライフデザイン総合学科栄養士コースの新カリキュラムについて、新規授業内容・取り組みについて検討を進めてきた。令和5（2023）年度4月からは、新たなカリキュラムを実施してゆく。

c. 幼児教育学科

- i. 幼児教育学科では、以下の取組を重点施策として実行した。
- ii. 令和3（2021）年度に認定絵本土及びレクリエーション・インストラクターの資格を導入し、学科の学びのさらなる充実を図った。両資格は、本学学生の保育実践力をさらに高め、保育現場のニーズに応えるものとなるように、授業内容の検討・工夫に取り組んできた。令和4（2022）年度の卒業生のうち、認定絵本土資格を取得した者は31名、レクリエーション・インストラクター資格を取得した者は6名であった。認定絵本土については学科教員を含め、外部の専門家を招いた専門的な授業内容に取り組み、絵本に関連して保育の実践力を高めることができた。また、レクリエーション・インストラクターについては、資格を有する学科教員による専門的な指導および学外で行われた関連イベントへの参加演習を通して、実践力を高めることに取り組んできた。
- iii. 資格免許取得の基本となる実習体制の見直しおよび全教員による指導体制の構築を図り、保育所実習についても専任教員を配置できるように、令和4（2022）年度中に準備を進めてきた。令和5（2023）年度には実習種の全てにおいて、実習指導担当教員が2名体制となる。さらに、全専任教員を実習種ごとに配置し、アドバイザー教員と連携して実習に関わる様々な業務を遂行した。
- iv. 多様な資質や能力を有する学生が、数種の実習に取り組んでおり、個別対応の必要性は年々高まっているため、学生の特性に合わせた指導を行い、教員間の協力体制作りに取り組んだ。個人情報保護に細心の注意を払うと共に、実習指導教員およびアドバイザー教員との間で迅速な情報共有による個別の指導対応を行ってきた。
- v. 学修成果可視化システム（アセスメンター）の分析結果を個々の学生の指導に活用した。アドバイザー教員は学生の学修成果を把握し、卒業後の進路をふまえながら履修のアドバイスをを行い、学修成果の向上を目指し細やかな指導に活用した。
- vi. 保育実践力の向上を目指し、学生が具体的にイメージして取り組むことができるように、模擬保育室をはじめ学内の学習環境を充実させてきた。また、令和5（2023）年4月から利用

できるように、全学年を対象にした個人ロッカーを設置し、保育実践のために必要な材料準備や資料等を個別に管理できるようにし、通学の負担軽減を図った。

vii. 令和 5（2023）年度からの男女共学に向けて、授業時の対応など準備してきた。

d. 教務部

- i. 共通教育及び 3 学科の教育課程に基づく学習成果の獲得に向けて、組織的な学習支援の体制を整え、人的ならびに物的教育資源の有効な活用を促した。
- ii. 令和 5（2023）年度入学生からの PC 必携化に向けて、教員の授業での ICT 活用スキル向上を目指す FD 活動を支援し、教室の Wi-Fi 環境等の設備面での改善を進める等、教育活動支援と環境整備を行った。2023 年度の授業実施方針の作成にあたっては、各教育課程において教育効果の観点から非対面型での実施が望ましいと考えられる一部の授業を非対面型授業として実施することを決定し、さらに 2023 年度 1 回生開講科目の電子教科書導入を進めるなど、教育活動への ICT 活用を積極的に進める方策を講じた。
- iii. 新型コロナウイルス感染症への対応として、前年度に引き続き、本学の危機管理レベルに基づく授業実施方針を定めて、感染拡大防止と教育の質の担保との両立を図った。新型コロナウイルス感染症の影響をうけつつも、全学的な非対面型授業への切り替えはなく、前期、後期共に基本として対面型授業を実施することができた。2020、2021 年度に比べて、学生や教職員の感染者、濃厚接触者の発生数が増え、授業の休講や、理由のある欠席、あるいは法定学外実習の延期などによる補講や補習の対応が増大したが、ハイブリッド授業やオンデマンド授業など、ICT 活用による授業運営を支援し、すべての開講科目において規定の授業回を授業期間中に完了し、感染拡大防止と教育の質の担保を両立することができた。
- iv. 教育の質保証のさらなる充実を図った。学修成果可視化システム（アセスメンター）を活用し、学修成果の把握・可視化を進めた。各学期末の学生による履修科目の到達目標や DP 達成度の自己評価等の 2022 年度の実施率は概ね目標値の 8 割に達し、カリキュラムの機能度や改善の検討に資するデータを収集することができた。各学科が、教育の振り返りと教育課程上の課題を抽出し、教育の質向上に向けて活動を進める支援を行った。また、学生の生の声を教育改善に活かすべく、各学科代表学生の参加を得て、『学生参画カリキュラムアセスメントの会』を実施した。以上のように、短期大学教育課程での教育活動を、カリキュラムアセスメントポリシーに沿って検証し、全学を挙げて教育研究の質改善に繋げる方策の実行に努めた。
- v. FD 活動については、重点施策を定め、ワーキンググループを設置してその実現を目指した。全学の FD 活動として、2023 年度入学生からの PC 必携に向けて、短大 FD 委員会主催の研修会「これならできる BYOD」を開催し、各学科でのノート PC 等の授業内での活用事例を共有するとともに、電子教科書について学ぶ機会を設けた。大学 FD 委員会との共催を含め、年間を通して 6 回の FD 研修会を実施した。授業アンケートの実施では、大短 FD 委員会合同の授業アンケート WG を設け、実施内容方法等を検討した。各学期とも 回答率は概ね目標値の 8 割に達することができた。授業公開・参観は、大短合同で年 2 回実施した。反転授業や対面授業での先進的な ICT 活用授業などのオンデマンド方式での授業公開があり、ICT を活用した授業の組み立てを学ぶ貴重な機会となった。一方で、公開、参観ともに 2021 年度と比べてもさらに参加人数が少なくなり、次年度以降の授業参観の実施方法の検討が必要である。この他に、外部の FD 研修会やフォーラム等の FD 関連情報を全教職員に毎月メールで案内することにより、積極的な FD 情報の発信に努めた。

e. 資格・実習支援部

- i. 当課が担当している以下の 2 学科の学外実習について、学科との連携のもと実施したので報告する。本年度も新型コロナウイルスへの対応から、各免許・資格の所管省（文部科学省・厚生労働省）より実習の一部あるいは実習すべてに対する代替措置について連絡があったが、両学科共に学科の意向として現場実習により学生が学ぶ機会を確保したい旨が示されていた。従って昨年度と同様、実習実施にあたっては事前に学外実習実施プランを提出し、学長の承認を受けた上で実施した。

1. 食物栄養学科：2 回生

a. ○栄養士校外実習〔前期:9月上旬～10月中旬、後期:1月下旬～2月上旬〕1回生時履修科目について未修得単位を保持する学生についても、前年度と同様、コロナ対応から全員を前期実習対象者とした。しかし、実習日程及び実習施設の変更、学生の事情により実習を後期に変更せざるを得ない学生が生じたが、実習担当教員の指導により希望者全員が実習を実施することができた。

2. 幼児教育学科

a. 新型コロナウイルス禍（以下、コロナ禍）3年目の本年度も、その対応をふまえて、1・2回生共に調整を行う必要があった実習先が数多くあった。

b. 以下に、コロナ対応に伴う各実習の実施経過を報告する。

i. ○教育実習（幼稚園）：実習Ⅱ〔6月：2回生〕、実習Ⅰ〔2月：1回生〕

1. 昨年度とは異なり実習開始前の日程変更はないものの、実習開始直前検査での陰性確認を条件とする実習園が2割程度あった。

ii. ○保育実習（保育所）：2回生実習Ⅰ〔8月〕

1. 実習開始前の日程変更はなかったが、教育実習と同様、実習前の検査で陰性確認を条件とする実習園が数件あった。しかし感染拡大に伴い実習生の罹患者が増加し、実習開始後に実習を中断し日程を変更せざるを得なかった。

2. 実習Ⅱ〔9月〕では、実習Ⅰに続き実習生の罹患者があり、実習日程の延長での対応、またやむを得ず年度末に実習を実施したケースが生じた。

iii. ○保育実習（施設）

1. 実習Ⅲ〔9月：2回生〕では、実習開始直前検査での陰性確認を条件とする施設が4割程度あった。また当初9月実施予定であったが、実習先施設利用者の感染による日程変更があり、10月に実習実施となったケースが生じた。科目等履修生で学びの準備が不足していた学生がおり年度末実施となった。

2. 実習Ⅰ〔10月：1回生〕では、実習開始直前検査での陰性確認を条件とする施設が3割程度あった。実習開始後に実習先施設内での入所者の感染や実習生の感染による日程変更があり、11月～12月や年度末での実習実施となったケースが生じた。

iv. ○こども音楽療育実習〔11月～1月：2回生〕

1. 本実習については、学科が取り扱う民間資格の実習ではあるが、保育士及び幼稚園教諭二種免許の取得見込みが実習の一つの条件とされているため、本課も学外実習に向けての支援を行っている。本年度はコロナ禍の影響により、担当非常勤講師がかかわっている1施設と、学内のここにこルームでの実習実施となった。

3. 本年度も新型コロナウイルスへの対応が課題となった。前年度に整備したコロナ禍における実習実施に向けたガイドラインや健康管理シートによる実習受入に向けた諸手続き、PCR検査やワクチン接種を実習受入れ条件と課される実習先との連絡調整などによって持続的に実習実施に向けた対応を行った。実習実施がずれ込み年度末までかかった実習はあったものの、本年度予定していた実習を無事終えることができた。

f. 図書館・研究支援オフィス

i. 「行きたくなる図書館」、「居たくなる図書館」を目指した知の共有拠点として、新入生向け図書館ウォークラリーなど前年度からの取り組みを継続しておこなった。

1. コロナ禍において、入館時の利用者の手指の消毒、検温、入チェック及びスタッフによる図書、閲覧席などの感染防止対策の徹底により、円滑な運営をすることができた。

2. 学外から閲覧可能な電子ブック82冊、電子ブック（動画）8本、電子ブック（オーディオブック）27冊を新規購入した。

3. 大学生、短大生だけでなく、大学院の新入生向けの図書館案内を新たに実施した。

4. 企画・イベント等については、リサイクル市を開催し、廃棄予定の図書資料（約350冊）を教職員、学生へ無償譲渡することで、資源の有効活用をおこなった。また、学生選書ツアーを3回実施し、延べ15人の学生が参加し、141冊の図書を購入した。さらにコロナ禍で中断しているトークイベント「ぶっくらぶ」に代え、所蔵の名作・傑作映画DVDの上映会を新に実施した。

5. 図書館情報管理システム・OPACの利用性を高めるため、画面の改良をおこなった。

6. 図書館機関誌「あーゆす」第46号、第47号を発行し、ツイッター、ユニパでのメール配信、図書館HPのお知らせ配信等の活用による図書館情報のタイムリーな発信をおこなった。
 7. 博物館実習による学生展示、人権研修会関連図書展示など授業支援や他部署との協同企画に積極的に取り組んだ。
 8. 地元中学生の仕事体験実習を受け入れ、地域貢献に寄与した。
 9. 京都文教GP（教育改革事業）によりOPAC検索用PCハイテーブルを購入し、利便性を上げることができた。
- ii. 研究活動の活性化に向け、科学研究費助成事業へのチャレンジを促す取組として「科研費セミナー」を本年度も短・大合同で実施した。また、「京都文教短期大学研究紀要」の投稿数は昨年度の論文6件、その他4件に比べて、論文9件、その他4件の投稿を得て合計3件の増加をみた。他方、京都文教大学との共同研究推進の仕組み作りを目指し、研究インテグリティ・公的研究費の適正執行に向けた「啓発活動」や、学内研修会の共同周知を行った。
 - iii. 宇治キャンパスで実施の「ともいき学術フォーラム」等の研究情報交換会、各種シンポジウム、臨床物語学研究会についても短・大の別なく広報に努め、教員交流ならびに情報・意見交換を活発化させた。研究活動の活性化に向け、科学研究費助成事業へのチャレンジを促す取組の強化、及び「京都文教短期大学研究紀要」への投稿数増加を目指すとともに、編集の効率化を図る。また、京都文教大学との共同研究推進の仕組み作りを目指して「ともいき学術フォーラム」の実施等、短・大の教員交流ならびに情報・意見交換を活発化させた。

3. 学生支援に関する事業

a. 学生部

- i. 経済的支援、身体及びメンタル面の支援、生活支援（衣食住・キャンパスライフ）支援、学習支援等の学生支援は、学生委員会・障害学生支援委員会において方向性を合意形成し、各部署と連携のうえ個別対応に年間を通じて取り組むなど、教職協働がさらに促進された。
- ii. 高等教育修学支援新制度の対象機関として適切に運用した。奨学生は家計ならびに成績による適格認定を日本学生支援機構より年2回受けるが、警告・廃止の者に対しては、奨学金担当者が給付奨学生の必要条件の再確認および修学継続に直結する生活面等について助言、指導を行った。なお、経済的に修学困難な学生の受け皿である本学独自の「経済支援型奨学金」（施行2年目）の志願者は減少せず、学生数に対する割合は高まっている。
- iii. 休退学防止に関する施策としてアドバイザー教員との連携を密にし、問題を抱えた学生への有効な改善策の提示をバックアップしたが、2022年度の中途退学率は4%に急増した。就学異動理由は「進路変更」「学習意欲の低下」「学力不足」「体調不良」等が並び「経済的理由」は皆無であった。異動の発端となりえる学科分野とのミスマッチや学習意欲の低下は、兆候を掴んだ時点から教員によるアドバイス、職員・学生サポーター対応を進めるが、多くの退学者は欠席過多により教職員がコンタクトをとることすらできない状態であった。結果、学生の状況把握や意思確認のための保護者対応が重要視された。
- iv. 障がい学生ならびに修学に困難を抱える学生支援は要配慮学生の増加（約2倍）となり、障がい学生支援室では数の増加以上に個別対応頻度を増やし、支援ニーズの聴取、授業配慮の学期途中の内容確認など、きめ細やかな学生支援を行った。「学習・学生生活支援サポートルーム」の利用数は要配慮学生数増に比例せず、障がい学生支援コーディネーターがその任を負うところが大きかった。2022年度、授業配慮での授業運営への影響が問題提起されるなか、ユニバーサルデザインラーニング（UDL）講演会等を実施し、合理的配慮理解促進につなげた。また、就労移行・キャリア支援の充実が喫緊の課題として浮き彫りとなり、これからの全学的支援体制強化へ向け、2023年度より社会移行・キャリア専門職（非常勤）を配置し、学生の卒業後を見据えた個別具体的な対応を組織的に着手していく。
- v. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律「障害者差別解消法」に沿い、本学障害学生支援についての情報をHPにて公開した。

b. 就職部

- i. 新型コロナウイルス感染症の影響は令和4(2022)年度において減少し、採用市場の傾向として求人意

欲が高まった。52 事業所以上の新規求人先の開拓ができた。進路・就職支援が効果的に展開されるよう、各支援プログラムの実施 1 及び資格取得講座の開設時の学生への告知についてはユニパメールに加え、LINE での告知、毎月開催の就職委員会での委員教員を通じた連絡を徹底した。また自律的な就職活動を通じて実社会で活躍できる人材育成に寄与し本学のエンロールメント・マネジメントが機能できるよう、在学生へのキャリア支援のため各種プログラムを実施したが、3 月 6 日時点で卒業後の進路未決定者が 26 名と多数発生。卒業対象 206 名である点を考慮すれば、自身の卒業後の進路見通しができない学生が高い比率であった。

c. 健康管理センター

- i. 2022 年度も引き続き「新型コロナウイルス感染症対策」を主に、国内の感染状況を見ながら学生・教職員へ情報発信を行うとともに、「健康診断」等の業務を実施していった。今年度再開された「指月祭」では、来場者へ健康意識を高めてもらうため「健康」に関する展示を行った。また、学生課・障害学生支援室・学生相談室とミーティングを行い、学生のサポートに繋げていった。

d. 学生相談室

- i. 令和 4（2022）年度も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、学科、学生課、健康管理センター、障がい学生支援担当との学内連携体制を強化した。
 1. 相談員の相談能力の向上及び相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議を毎月 1 回ずつ行い、守秘義務の遵守に配慮しつつ情報共有を行い、学生支援について丁寧に検討した。2022 年 9 月 6 日には学生相談室長、専任カウンセラー 2 名、非常勤カウンセラー 4 名で事例検討会を開催し、カンファレンスの充実に励んだ。
 2. 学生情報共有体制の合理化
 3. 保護者対応の拡大及び協力体制の発展への取組を継続した。
 4. 教職員を対象とした学生支援のための研修会を 2023 年 2 月 8 日は京都大学学生相談室の杉原保史先生を招聘し開催した。2023 年 3 月 7 日は教職員を対象とした「学生支援の理想と現実」についての研修会を学生相談室長の松田真理子が担当し、教職員の学生支援の現状と今後の課題を共有した。

4. 学生募集に関する事業

a. 社会連携部入試広報課

- i. 複数の高等学校との連携のかたちを模索した。京都文教高校との食堂活性化連携、綾羽高校との調理師・栄養士資格連携を進めている。
- ii. オープンキャンパス等、学生募集イベントの度、SNS を活用した広報活動を行った。短期大学への進学を検討する者から注目が集まる総合型選抜の内容をアピールする為、総合型選抜にスポットを当てたリーフレットを作成し資料請求者に発送する等の広報を展開した。

b. 学長企画部アドミッションオフィス

- i. 高大接続改革に伴い、入学試験において学力の三要素を踏まえた多面的・総合的評価を推進した。
- ii. 具体的には、昨年度から引き続き、J-Bridge System を利用し、知識技能評価の資格加点、主体性等評価のともいき加点を実施した。

5. 地域連携に関する事業

a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- i. 令和 4（2022）年度も学生の教育、卒業後の進路支援、教員の研究等に結びつけるとともに、本学の持つ特性を地域へ還元できるよう地域連携活動のさらなる推進を大学とも協働しながら図ってきた。
 1. 宇治市とは、市役所食堂「適塩コラボランチ」メニューの考案、健康づくり・食育アライアンス事業への参画（うーちゃ弁当・うーちゃフェスティバル体験ブース・計測ブース協力）、毎月の連絡調整会議、年 1 回の連携協力推進会議と連携協力懇談会の実施、幼児

- 教育学科授業への宇治市内保育園園長講師派遣、などを行った。
2. 城陽市とは、減塩事業として、減塩に関するレシピとコラムを『広報じょうよう』へ掲載、城陽市食生活改善推進委員協議会「ヘルスマイト」考案の健康推進課発行「減塩レシピカード」の監修も行った。また、FM うじ放送の特別番組に出演し、減塩事業に取り組む学生の様子や減塩の必要性についてリスナーに向け発信他、城陽市と協働で減塩事業に取り組む向日市の減塩レシピコンテストの審査、動画「減塩生活のすすめ」の提供も行った。
 3. 精華町とは、精華町庁舎内カフェメニュー考案に関して連携を行った。
 4. 京都府とは公園の賑わい創出事業の企画運営を行った。
- ii. 包括連携協定先の宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会やその他の経済団体、行政等との協働・連携を通じて、地域貢献だけでなく、学生の地元企業等への就職支援等の連携強化にも取り組んだ。
 - iii. 子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」は、コロナの影響で、2部制で人数制限を行い開室した。
 1. 毎年開催している教員による利用者対象の講座、宇治市との連携企画の講座、毎月開催のスタッフ企画「親子で遊ぼう」・「絵本を楽しもう」は人数制限をして開催、また、外出を控えている親子を対象にYouTubeでの配信も行った。
 2. 学生の活動は、食物栄養学科による来室者対象の食育実践、学生が考案した親子減塩レシピの配布、幼児教育学科による保育内容総論、保育所実習指導等授業履修生の保育参加、ゼミ演習、子ども音楽療育実習履修生によるミュージックケアなど、入室人数を考慮しながら可能な限り実施した。
 3. また、向島秀蓮小中学校8年生によるチャレンジ体験（中学生の職場体験）の受け入れなど、にこにこルームを介して学生達と来室者が楽しく交流している姿が見られた。
 - iv. 人生100年時代に求められるリカレント教育や生涯学習として、学科の特徴を生かした公開講座「子育て世代の食の教室」（場所は、にこにこルームで2回開催。後日オンデマンド配信）、宇治市高齢者アカデミーへの科目提供を行った。
 1. また、京都府保育協会主催の保育士キャリアアップ研修や宇治市鳳凰大学への講師派遣等、他機関への講師の派遣にも取り組んだ。
 - v. 宇治市の政策研究事業において、宇治市役所の担当課より提出された研究テーマに合致するものがなく、令和4年度については、共同研究の実施には至らなかった。
 - vi. その他食物栄養学科教員と学生がJA京都やましろとの「やましろ産農産物を使用したアイスクリーム」レシピの協働考案を行った。
 1. また、京都腎臓病総合対策推進協議会と京都市が共催するソルコンフェスティバル in kyoto 2022にも参画、京都新聞ジュニアタイムズへの食育クラブ考案子ども向けレシピの掲載や、情報サイトHEALTHOへの減塩コラムとレシピの提供、飲食店減塩メニューの監修等にも取り組んだ。
 - vii. 教員の教育・研究に関連する委員・役員等については、学外の審議委員として、宇治市環境保全審議会、宇治市生涯学習審議会、宇治市建築審査会、宇治市健康づくり・食育推進協議会、NPO法人の理事など教員の専門性を生かし、近隣の自治体等へ積極的に貢献し、寄与した。

6. 短期大学の財政健全化・組織活性化に係わる事業

a. 総務部

- i. 入学者数の減少が進む中、大学・短期大学の事務組織統合も4年目を迎え、さらなる事務運営の協働・効率化を昨年度より一層遂行し、重複する業務・経費の見直し、人件費の抑制など、財政健全化の推進を目指した。特に、事務局組織においては、業務の内容を鑑み、より効率的に業務の遂行が行えるよう、教務課を従前の大学・短期大学に分けた組織の模索、同様に学長室を設置し、学長のガバナンス強化を目的とした組織改編の準備を行った。
- ii. 3年目となる教員人事評価制度については、2年間実施してきた結果等を踏まえ、より活性化を図れるよう、抜本的な見直しの必要性を模索した。
- iii. またDX(デジタルトランスフォーメーション)への対応に向け、加えて、令和5年度入学生より実施されるノートパソコン必携化に伴い、今年度は無線LANアクセスポイントを、7

号館および西体育館に設置し、宇治キャンパス内ほぼ全ての建物での Wi-Fi 環境を整えた。
また、ノートパソコン必携化に伴い、急な故障等のトラブルに備え、貸し出し用の PC の準備を行った。

7. 短期大学の評価・公表に係わる事業

a. 学長企画部総合企画課

- i. 令和 2(2020)年度に受審した認証評価の審査結果ならびに認証評価機関の評価基準を活用した自己点検・評価を実施し、報告書を作成・公表した。
- ii. 外部評価委員会は、コロナ禍での対応を踏まえつつ、新たな試みとして、各学科長の教育成果プレゼンテーションと質疑応答を中心に対面での評価を行った。
- iii. また、より一層の情報公開推進を目的に、IR 委員会において「FACTBOOK」を作成し情報公開サイトにおいて公表することができた。

8. その他

a. ライフデザイン総合学科の開設準備

- i. 「ライフデザイン総合学科」に係る設置届を令和 4 (2022) 年 4 月に提出し受理された。

b. 教育訓練給付制度の導入

- i. 教育訓練給付制度の導入を図り、幼児教育学科において専門実践教育訓練講座に指定された。

京都文教高等学校・中学校

はじめに・概要・総論

生徒の学校生活での満足度を上げることを念頭に【建学の精神】のもと情操豊かで向学心溢れる生徒を育てるために、全教職員が一致団結し日々教育に取り組んだ。

コロナ禍ではあったが、感染が明らかになっても、積極的疫学調査により濃厚接触者の特定を行い、その際は対象クラスを閉鎖としてオンライン授業に切り替えるなど学校活動の中断を避ける取り組みを行い、令和4（2022）年度を乗り切った。また、今年度1年間をかけて、次期中長期計画を策定した。コンセプトフレーズを「文教で学んでよかった」とし、その実現に向けて様々な計画を検討した。

1. 安心・安全で、楽しい学校づくり

授業、部活動、諸行事等、全ての教育活動において決して体罰を許さない意識の徹底を図った。また、コロナ禍での様々な制約がある中、文化祭クラス展示・映像の部、よしもと新喜劇の観劇、ロームシアターでの舞台部門活動発表会など、生徒たちの思い出に残る行事を行った。

2. 基本的生活習慣の定着・家庭学習の定着

- 生徒指導部と担任が生徒一人ひとりの出欠状況を共有し、怠惰による遅刻、欠席を減らす指導を行い、一定の成果を得た。
- 監督教員を適正に配置し、校内の清掃美化の徹底を図った。
- 教員から率先して校内での挨拶励行を行った。

3. HR（ホームルーム）活動の改善、集団における個々の責任感の育成

- 年間計画に基づくHR運営を行い、意図的な秩序あるHR集団の形成に努めた。
- 学習習慣、生活習慣の定着、教育環境の整備（掃除の徹底）を行った。
- 担任からの働きかけを行い、行事への積極的参加につなげた。
- 保護者との連携を重視し、協力して生徒の育成にあたった。

4. 英検・漢検の資格取得、MQ朝学習の充実、基礎学習の定着

令和4（2022）年度保持級人数 ※（ ）は昨年度

英検	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
中学		3 (6)	6 (10)	39 (42)	55 (62)	60 (52)
高校	2 (4)	54 (53)	193 (198)	400 (389)	13 (17)	24 (22)
漢検	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
中学		1 (4)	3 (6)	22 (32)	34 (38)	62 (56)
高校		20 (19)	147 (153)	350 (337)	6 (6)	39 (35)

※コロナ禍による受験機会の減少があった。

5. 教科指導力向上（FD）の活性化

- a. 授業アンケートの検証やスキルアップ期間を設定し、他教員の授業見学などを行い、自らの授業スキルを高める取り組みを行った。
- b. 英検・TOEIC 取得ライン（文科省基準）の未達成英語科専任・特任教員に年 1 回受験必修化（受験費用学校負担）を実施。教員の英語力の向上を図った。

6. 学習サポート体制の強化

コロナ禍により高校サポートセンター・中学 bururu コーナーの開室に大きな制限が必要となったが、高校 3 年生を対象にした 1 2 月受験対策・1、2 月直前受験対策での運営ができた。

7. 生徒募集事業の強化

- a. 中学高校共に奨学金制度を活用し、学業優秀な生徒の獲得に努めた。特に ACT α 、 β を分けて募集することで募集効果を上げることができた。
- b. コロナ禍により例年通りの方法に代わり、生徒募集イベントの WEB 化、事前予約による入場者制限を設け実施した。参加者の減少は見られたが、入学者の減少には繋がらなかった。

8. 学校評価の実施・活用

生徒によるアンケート、学校生活アンケート、入学者対象アンケートを実施し、検証結果を学校運営、生徒募集事業に反映させた。今年度は、「私は、京都文教中学・高等学校に入学してよかったと感じている。」という問に対する自由記述を初めて取得した。次年度からの中長期計画の中で情報を活用する。

9. GIGAスクール構想

ICT ハード・インフラ環境の整備と、それらを利用した授業の実践に向けて、ICT 委員会を中心に情報収集を行い、一定の方向性を見いだせた。特に今年度は、中 1・高 1 の全教室にプロジェクタ・ホワイトボードを設置し、ICT 機器を用いた様々な工夫を凝らした授業を展開した。さらに、Google 認定教育者資格取得の支援を行い、計 36 名の教職員が資格を取得した。

10. 人事評価制度の試行・働き方改革

人事評価制度の試行を行い、併せて、働き方改革を意識して、計画的に仕事を進めることに注力した。

★中学課程

1. コロナ禍により、予定していた各種行事が中止・縮小となり、十分な活動ができなかったが、その中でも、課題解決型学習「文教京都学」を実施し、プレゼンテーションまで一連のプログラムを成功裏に修了させることができた。
2. オンライン英会話を通して英語学習の一層の強化に努め、学力の定着・向上をはかる取り組みを行った。
3. 学力不振者に対して放課後指導や特別講習を行い、学力の向上をはかり一定の効果を得た。

4. LEGO を用いたプログラミング教育を行った。

★高校課程

1. 各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進するために、複数回にわたる進路説明会やキャリアガイダンス等を行った。コロナ禍ではあったが、みやこメッセを使用したの大学を中心とした進路相談会を実施できて生徒の意識を高めることができた。教員については、大学入試改革に伴う対策等、研修会を実施した。
 - ① 特進コースクラスA・B文理専攻については常に目標進路を意識した指導に注力した。英語のリスニング力・スピーキング力向上を目的にオンライン英会話を導入した。
 - ② 特進コースクラスB国際英語専攻については、コロナ禍ではあるが6か月間のカナダ海外留学に参加することができ、大いに実践英語力の向上に努めた。
 - ③ 進学コースについては大学受験への意識を高め、放課後講習や直前講習など、積極的参加を促した。また、さらに上位校を目指すクラスを編成し、目標に応じた指導を行った。
 - ④ 体育コースについては競技戦績の向上を目指す一方、補習授業等により大学受験に必要な学力を定着させる取り組みを行った。
2. 京都文教大学、短期大学との連携システムの充実。
内部特別制度の充実を図るため、双方の担当者間で方向性の検討を行った。
3. 進路実績の向上（体系的な進路学習、指導体制の構築）。
 - a. 学力伸長委員会の充実・発展を図り、模試情報の分析を教科指導、HR指導に反映させた。
 - b. 進学コースの進路指導体制を強化し、担当教員の意識改革の徹底を図った。
 - c. 高校2年次からの進学選抜クラスの生徒が力を発揮し、実力校・上位校への進学を果たした。
 - d. MQのLEAP（英単語）大会を通して全校的に英単語テストに取り組み、実力をつけた。
4. C・C主任（コース・クラス主任）の役割を強化する。
 - a. コースの目標を達成するため具体的かつ実践的な指導計画案の作成し、学年主任・教科主任等との連携をはかり、コース集会を実施するなど効果的な取り組みを実践した。

京都文教短期大学付属小学校

仏教情操教育を基盤とした「明るく・正しく・仲よく」という仏様の教えを守る「仏の子」となり、精進努力する児童の育成を目指し、学校の教育活動全体を通じて推進することができた。『指導の重点』に掲げる「1. 豊かな心 2. 丈夫な体 3. 確かな学力 4. 広い視野と高い人権意識」の成果を上げるため、本校の特色教育を明示した活動を展開した。

《1》教育課程に関する事業

1. 宗教情操教育

1) 礼拝の時間と学年目標

講堂での礼拝（毎週水曜日朝に実施）が3年ぶりに再開し、児童による礼拝係の作法（献灯・献香・献花、散華）や聖歌の唱和を伴ったお務めができた。各学年の目標を「六波羅蜜」に照らし、学校長の講話が学校生活と結びつき、望ましい行いが児童に浸透するよう努めた。

2) 特別活動と縦割りれんげ班

児童の「自主・自発・自治」の児童会活動を活性化するため、年間を通じて「児童が児童に学ぶ主体性」を目指した行事と集会活動を計画実施した。「やさしい人になってほしい」という本校特色教育の根本の願いを達成するため、6年生を班長とした「れんげ班」を構成し、4月の「れんげデビュー集会」を始めとする集会活動や遠足において、縦割り活動を生かすことができた。

2. 教科学習の指導

研究課題「深く考え表現する子」の実現に向け、各教科学習における児童の論理的思考力向上を目指した授業を展開した。以下に児童の学力・学習力向上の取り組みを挙げる。

- ・算数科における少人数指導（1年生から4年生の2教室指導、高学年の習熟度別指導）
- ・一人一台のタブレット配備と学習アプリ「ロイロノート」を軸としたICT教育の展開
- ・「書く・読む・話す・聞く・考え表現する」授業の展開と学習の基礎基本を定着
- ・発信・表現できる場の工夫ある設定（行事や集会での表現活動）
- ・自主学习とつなげる授業形態

3. 英語学習

全学年で週2時間の英語科の学習を行い、日常的な英単語・フレーズの習得や生活英語の表現に力を注ぎ、成果を上げることができた。今年度はさらに、全児童に向けた毎日の課題提出を求め、英単語や基本表現のフレーズをタブレットに書き込む練習を行い、双方向に共有でき管理するシステムを確立することができた。児童各自が発声した音読テキストの録音機能の活用が充実し、全学年の児童が受検する「TECS 英検」では、英語の関心を深め、力の見取りにつながった。

4. 「礼法」学習

茶道を通した「礼法」学習を低学年の生活科に位置づけ、1年生11時間、2年生15時間を配当し実施している。この学習では、「1に掃除、2に挨拶・返事・・・」と続く「人としての基本の行い」につながる作法を身につけるため、非常勤講師の指導の下、学年の発達に合わせた学習活動に取り組めた。6年生や保護者を招いて開催した「ありがとう茶会」では、心を込めた所作が、周りの方の喜びにつながる実感を得ることができた。

5. 体力増進

体力増進をねらい、週1回の「朝根っこマラソン」を中学高等学校のグラウンドを使用し、継続実施した。このほか、冬季期間には縄跳び学習を取り入れ、持久力を養う学習を行った。

6. 食育

文教ランチタイムを中心に食育活動を充実させ、季節の野菜に注目したお便りやメッセージボード作り等、豊かで工夫あるメニュー設定に努めた。外国の家庭料理週間や日本の郷土料理特集等、児童の興味が食欲につながるだけでなく、栄養バランスのとれた献立への関心や、食事が体づくりのもとと捉える考え方の理解等、楽しく豊かな給食の時間を過ごすことができた。

《2》教職員研究・研修のための事業

1. 校内研究

校内研究会において、本校 ICT 教育の軸にある授業アプリ「ロイロノート」の活用方法を探り、教員の授業スキルアップと教科学習の課題達成に加え、学級力が生きる授業の実践を共有することができた。学年担任の公開授業を計画実施し、言語力向上と「思考・判断・表現」の観点をもとにした授業の計画立案・実施・考察に取り組んできた。

さらに、児童一人一台配備のタブレットを活用した学習の本校カリキュラムが完成した。

さらなる事例を実践し、教育的効果を上げる多彩な指導法を共有できる研究・研修会を実現したい。

2. 教職員自己申告書と人事評価研修

教職員の自己申告書を年初に作成し、教科担任・学年担任の経営や、校務分掌内における行動目標・具体的目標、年間を通じた自身のキャッチフレーズを掲げ、職務への意識向上を図った。人事評価制度の取り組みとして、教職員の業務に対する意識とスキル向上に向けた自己評価、管理職評価を定期的に行った。さらに、学期の区切り毎にヒアリングを行い、次ステップへの課題を共有し、児童理解と実践力のある指導に生かすことができた。期末には管理職の人事評価に関する研修を行い、適正な教員の評価が職務意欲向上につながることへの意識を高めることができた。

3. 児童理解を重点に置いた週末会と研修

本校の「いじめ防止基本方針」をもとに、「いじめアンケート」のほか「学級力向上プロジェクト」に取り組んできた。日々起こりうる諸問題に対して、早期発見・組織的な迅速対応・適切な指導の態勢を築くため、教職員一人一人の「いじめ」に対する正しい認識を基盤に、児童とのコミュニケーションを積極的に図る方法を推進できた。「週末会」として、定期的に児童実態を把握する会を開き、さらなる児童理解に努めた。

4. 第3者学校評価委員会の開催

年度末に向け、教職員による評価項目と評価基準を明確にした「学校評価」を行った。さらに、教職員の確かな共通理解の上に教育活動全般における評価が、適正に行われているかを判断するため、保護者の代表に参加を依頼し、「第3者学校評価委員会」を開催した。保護者会会長を含む7名の保護者代表に評価資料を配付し、意見を求め、次年度の教育活動に生かす機会を持った。

《3》児童募集に関する事業

1. WEB 受付開始

入試 A・B 日程の願書、入試イベントの参加申し込みの受付が WEB で行えるようになった。試行的実施の昨年度の課題を生かし、スムーズに遂行できた。

2. 広報活動

広域的な広報活動を行うため、京都市内の幼稚園・こども園をはじめ、大津市・草津方面にエリアを拡大し、イベントチラシやポスターを送付した。資料請求や学校見学希望につながった。

3. 学校ホームページの毎日配信

ホームページ内に、「文教トピックス」「学年だより」を教職員一丸となって毎日投稿し、在学の児童保護者への教育活動理解にとどまらず、対外的にアピールできるよう継続に努めた。文教ランチや教科学習の実態、行事・集会の魅力配信をよき情報源として活用し、「入試説明会」や「ミニ説明会」「個別相談会」に役立てた。

4. 入試イベントの実施

各種入試イベントが校内で開催できた。本校の特色教育を伝えるよき機会として「入試説明会」(5/14)は25組の参加、「プレテスト」(6/25)は定員48人を満了し、「GoGo ランド」は定員20組の申し込みを受けて、実施できた。

《4》学園との連携に関する事業

1. 京都文教短期大学《食物栄養学科》との連携

食育を通じた情報共有と、食に対する安全管理のアドバイザーを求める。また、「栄養士実

習」の受け入れを通して、双方の現場情報の共有を図ることができた。

2. 京都文教大学《総合社会学部》との連携

国際理解教育の一環として、潘教授に異文化理解につながる授業をお願いし、6年生児童が「中国」の生活文化やお正月の過ごし方について、興味と関心を高めることができた。

3. 京都文教大学《こども教育学科》

プログラミング教育導入に伴う研修体制の構築に向けた事業において、大前准教授の指導を受け、実習材料貸借等の教育支援をいただいた。

京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園

1. 幼稚園の将来に向けて

令和 4 (2022) 年度は、幼稚園から幼稚園型の認定こども園への移行にむけての検討を進めたが、こども園に移行したとしてもその価値が見いだせず、幼稚園として続ける方向に決定した。幼稚園は少子化の影響で園児募集がとてつもない状況にあり、子育て世代の保護者は共働き家庭が多くなったことで、長時間の保育を必要とする家庭が増えた。幼稚園は、現状預かり保育の実施で対応しているがより保護者のニーズに合わせた対応が必要であり、令和 5 年度から新たに早朝預かり保育を開始し、現在の保育内容や方針は変えることなく、長時間保育が必要な家庭の子どもたちも本園に通うことができるようにした。このことが園児募集につながることを期待したい

2. 保育充実のための取り組み

○保育ドキュメンテーションの充実

「保育の見える化」として、遊びの中から子ども達の様子をピックアップし、写真を取り入れたエピソードを作成している。保育の振り返りと子ども理解の充実に取り組んでいるが、教員の負担が大きく、なかなか思うように継続しない。システムを含め、教員の設備環境を整える必要がある。子どもの心の動きや遊びの展開を予想した環境構成の充実に加え、保育者同士のエピソード共有をより深めることで『保育者全員で一人ひとりの子どもを理解する』という本園の保育方針にもつなげていきたい。

○保育における五領域「言葉」に焦点をあてた保育

幼稚園生活の中で言葉の習得はとても大切である。幼稚園教育要領の五領域にも記されている「言葉」に焦点をあて、年齢に合わせた保育に取り組んだ。言葉の遅れがあり入園してくる園児が増えてきているので、まずは語彙を増やすことから始め、「自分の思いや気持ち」を言葉で伝える力・「相手の話に耳を傾け理解する力」・「言葉のやりとりの力」を養うための保育に取り組んだ。

3. 教職員のスキルアップへの取り組み

○教職員が自分のスキルアップを意識し、積極的に研修に取り組めるようにした。

コロナ禍でオンラインの研修が多く、各自が目標を持ち、研鑽に努めた。

○園内研修を定期的に行い、共通のテーマで学び合う機会を作り、教員の教育力・指導力につなげたかったが、思うように時間が取れなかった。園内研修は、引き続いて計画したいと考えている。

○学年を超えた連携ができるように努めた。情報交換を密に教職員同士のつながりを深め、経験の浅い教員をフォローアップしていけるようにした。

4. 子育て支援と園児募集

○未就園児親子教室「いちご組」 年少組に入園前の年齢の子どもたちが対象 6月～3月 週1回 (登録制)

「いちご組」年間実施回数 22回 登録(参加)人数6名

○未就園児親子教室「こあら組」 満3歳児クラスに入園前の年齢の子どもたちが対象 11月～3月 月2回 (登録制)

「こあら組」年間実施回数 7回 登録(参加)人数15名

○「ぱんだクラブ」未就園児対象 5月～3月 月1回 土曜日開催

「ぱんだクラブ」年間実施回数 9回 のべ参加人数127名

- 「園庭開放」未就園児対象 5月～3月 週1回 火曜日午前中
「園庭解放」年間実施回数27回 のべ参加人数276名

子育て支援として、未就園児の子どもたちに安全に遊べる場を提供し、本園に来園する機会を作ることで本園の保育への関心を高め、入園に繋げた。

2-2 . 各設置校の年間主要行事

令和4（2022）年度 主要行事

月 日	部門	行事内容
4月		
6日	幼稚園	始業式
11日	幼稚園	入園式
25日	幼稚園	親子遠足(年少・年長組)
7日	小学校	礼拝始業式
8日	小学校	第41回入学式
21日	小学校	保護者会総会・学級懇談会
6日	中・高	入学式(中高合同)
9日	中・高	始業式
18日～5月11日	中・高	面談週間(土・日・祝を除く)
1日	大・短	入学式(大学午前・短大午後)
9日	大・短	新入生合同祖山参拝
1日	法人	採用・任用辞令交付式
18日～22日	学園	新型コロナワクチン職域接種 3回目実施期間(於：西体育館)
5月		
25日	学園	学園創立記念日
2日	幼稚園	2歳児・満3歳児 開始式
10日	幼稚園	花まつり(年中組保育参観)
18日	小学校	知恩院参拝(全校)
20日	小学校	児童会総会
4月18日～11日	中・高	面談週間(土・日・祝を除く)
16日～19日	中・高	高校中間考査(3年)
23日～24日	中・高	中学中間考査
23日～27日	中・高	高校中間考査(1・2年)
24日	中・高	保護者会総会
15日	中・高	保護者会役員会
28日～30日	中・高	修学旅行①(高3)
29日～31日	中・高	修学旅行②(高3)
21日	短大	保護者会総会
21日	大学	教育後援会役員会・学科別懇談会等
6月		
1日	幼稚園	未就園児親子教室「いちご組」開始
18日	小学校	学びと力の発表会I
22日～24日	小学校	修学旅行
5月23日～11日	中・高	教育実習(3週間)
6日～23日	中・高	個人面談週間

8日	中・高	遠足
12日	中・高	キャンパス見学会
28日～7月1日	中・高	中2年期末考査
29日	中・高	第1回保護者会役員会
20日	大・短	オープンキャンパス
1日	法人	事務職員評価者研修
2日	法人	事務職員評価者研修
7月		
6日	幼稚園	七夕笹飾り
14日～15日	幼稚園	年長組宿泊保育
22日	幼稚園	1学期終業
19日～21日	小学校	学年末個人懇談会
22日	小学校	第1学期終業式
6月28日～1日	中・高	中2期末考査
1日～5日	中・高	中1・3年期末考査
1日～7日	中・高	高校期末考査
19日	中・高	終業式
20日～29日	中・高	三者面談
20日～22日	中・高	中学夏期講習①
25日～29日	中・高	高校夏期講習①
20日	短大	[幼Ⅱ以外] 前学期授業終了
26日	短大	[幼Ⅱ] 前学期授業終了
27日	大学	春学期授業終了
6日	大・短	義本博司文部科学事務次官講演会
17日	大・短	オープンキャンパス
4日	法人	育児休業法改正法に係る管理職研修(オンライン開催)
8月		
29日	幼稚園	2学期始業
29日	小学校	第2学期始業式・大掃除
1日～5日	中・高	高校夏期講習②
1日～2日	中・高	中学英語集中講座
24日	中・高	始業式
27日	短大	AO入学試験
28日	短大	AO入学試験
6日	大・短	オープンキャンパス
7日	大・短	オープンキャンパス
21日	大・短	オープンキャンパス
9月		
1日	幼稚園	令和5年度入園願書配布開始
10日・14日	幼稚園	入園説明会
15日	幼稚園	2歳児・満3歳児 入園説明会
3日～4日	小学校	令和5年度生・入学試験A日程
12日～16日	小学校	栄養士実習
13日～15日	小学校	避難訓練/地震
3日～4日	中・高	中高展(於:みやこめっせ)

10日	中・高	文化祭
17日	中・高	オープンキャンパス（午後）
27日	中・高	体育祭 中学（午前）・高1（午後）
28日	中・高	体育祭 高2（午前）・高3（午後）
12日	短大	〔幼I〕後学期授業開始
21日	短大	〔幼I以外〕後学期授業開始
16日	大学	春学期卒業・修業式
18日	大学	AO入学試験〔1日目〕
21日	大学	秋学期授業開始
1日	法人	辞令交付式
6日	法人	管理職研修
13日	法人	職員人事育成制度説明会
10月		
1日	幼稚園	令和5年度入園願書受付
3日	幼稚園	令和5年度入園面接
6日	幼稚園	第59回運動会
3日～20日	小学校	B日程入学試験願書受付期間
8日	小学校	運動会
22日	小学校	入学試験B日程
30日	小学校	月かげ祭
13日～14日	中・高	中間考査（中学3年）
17日～18日	中・高	中間考査（中学1年・2年）
17日～20日	中・高	中間考査（高校）
17日～19日	中・高	研修旅行（中学3年）
2日	大学	AO入学試験〔2日目〕
30日	大・短	公募制推薦他入学試験
7日	法人	京都地区私立大学経理担当者研究会
11月		
18日～19日	幼稚園	作品展
30日	幼稚園	移動動物園
1日	小学校	2年校外学習（漢字ミュージアム）
8日	小学校	6年進学説明会
19日	小学校	学びと力の発表会Ⅱ
26日	小学校	6年内部進学説明会
1日～18日	中・高	個人面談週間・スキルアップ期間
13日	中・高	プレテスト②
17日	中・高	芸術鑑賞会
12日～13日	大・短	指月祭
12日	大学	教育後援会/学科別懇談会
19日～20日	大・短	指定校推薦入試他
29日	法人	係長研修
12月		
7・8・15・16日	幼稚園	保育参観
13日	幼稚園	ワンダーランドコンサート（於：幼稚園ホール）
20日	幼稚園	終業

21日	幼稚園	2歳児・満3歳児保育 入園面接
8日	小学校	月影人權集会・児童会総会
20日～22日	小学校	学期末個人懇談会(午後)
23日	小学校	礼拝終業式
26日	小学校	編入試験(現2年生)
1日～6日	中・高	期末考査(中学)
1日～7日	中・高	期末考査(高校)
3日	中・高	本校入試説明会(午前)
7日	中・高	スケート教室(中学)
15日～17日	中・高	授戒会(高2)
19日	中・高	第2学期終業式・大学入試共通テスト激励会(高3)
22日	短大	年内最終授業日
24日	大学	年内最終授業日
11日	大・短	ともいきフェスティバル2022
18日	大・短	公募制推薦他入試
1月		
10日	幼稚園	3学期始業
24日	幼稚園	お茶のお稽古(年長組) 於:短大
7日	小学校	礼拝始業式
17日	小学校	避難訓練(地震)
28日	小学校	入学試験C日程
9日	中・高	令和2年度卒業 成人祝賀同窓会(17:00～ 於:ウエスティン都ホテル)
10日	中・高	始業式・大掃除
11日～16日	中・高	高3学年末考査(進学・体育)
11日～13日	中・高	高3入試演習講座
17日～31日	中・高	高3直前講習
14日	中・高	中学入試A日程
15日	中・高	中学入試B日程I
16日	中・高	中学入試B日程II
23日	中・高	大島忌
24日	中・高	中学入試C日程
6日	短大	授業開始日
14日	短大	[全II] 尋源研修(於:知恩院)
17日	短大	[幼I以外] 授業終了
20日	短大	[幼I] 授業終了
10日	大学	授業開始日
23日	大学	授業終了
21日～24日	大・短	一般入学試験A日程他
2月		
18日～19日	幼稚園	生活発表会
21日	幼稚園	令和5年度いちご組受付(9:00～12:00)
22日	幼稚園	新入園児半日入園
24日	幼稚園	お茶のおけいこ(年長組・年中組)
1日～3日	小学校	作品展(於:体育館)

1日	小学校	3年・4年/WEB鑑賞会
2日	小学校	1年・2年/WEB鑑賞会
3日	小学校	5年・6年/WEB鑑賞会
4日	小学校	児童募集イベント「クラフト体験会」
8日	小学校	聖日参拝（於：知恩院）
10日	小学校	全校「漢字検定」
16日	小学校	新入生半日入学・物品販売
1月30日～2日	中・高	高2修学旅行(前団1/30～1日、後団1/31～2日)
10日	中・高	高校入試前期
11日	中・高	高校入試後期
13日	中・高	礼拝（涅槃会）
18日～22日	中・高	中3学年末考査
24日	中・高	高校入試1.5次入試
24日～3月2日	中・高	高1・2学年末考査
25日～3月2日	中・高	中1・2学年末考査
11日～12日	大・短	一般入学試験B日程他
3月		
14日	幼稚園	修了証書授与式
20日	幼稚園	終業式
3日	小学校	1年6年ありがとう茶会
7日	小学校	6年生知恩院修養会
9日	小学校	ありがとうの会
16日	小学校	第39回卒業式
23日	小学校	礼拝修了式
2月24日～2日	中・高	高1・2学年末考査
2月25日～2日	中・高	中1・2学年末考査
1日	中・高	高等学校卒業式
2日～13日	中・高	中3特別授業
15日	中・高	中学卒業式
16日	中・高	転入学試験
17日	中・高	終業式・離任式・大掃除
18日	短大	卒業証書・学位記授与式
17日	大学	卒業証書・学位記授与式
5日	大・短	一般入学試験C日程他
19日	大・短	特別な推薦入試
25日	大・短	オープンキャンパス
31日	法人	退職者辞令交付式

2-3 . 進路、就職状況

京都文教大学

令和4(2022)年度卒業生

令和5(2023)年5月1日現在 ()内数字は令和3(2021)年度

項目	専攻			合計	備考	
	総合社会学部	臨床心理学部	こども教育学部 (臨床心理学部教育福祉心理学)			
A. 卒業生数	198 (208)	143 (152)	88 (83)	429 (443)		
B. 大学・大学院 進学	1 (3)	23 (24)	4 (3)	28 (30)	大学院25名、大学3名	
C. 専門学校等 進学	3 (0)	1 (5)	0 (1)	4 (6)	専門学校3名、職業能力開発校1名	
D. アルバイト 等	19 (11)	14 (9)	3 (7)	36 (27)	注:週30時間未満または雇用契約期間1年未満の者 アルバイト36名	
E. 進学準備等	0 (3)	1 (5)	0 (1)	1 (9)	大学院再受験1名	
F. その他	7 (6)	10 (8)	1 (0)	18 (14)	留学1名、学部研究生3名、その他14名	
G. 不 明	1 (1)	0 (2)	0 (0)	1 (3)		
H. 就職希望者数	167 (184)	94 (99)	80 (71)	341 (354)		
I. 就職決定者数	163 (166)	89 (92)	79 (71)	331 (329)		
J. 未就職者数 (H-I)	4 (18)	5 (7)	1 (0)	10 (25)		
K. 就職希望率 (H/A)	84.3% (88.5%)	65.7% (65.1%)	90.9% (85.5%)	79.5% (79.9%)		
L. 就職決定率 (I/H)	97.6% (90.2%)	94.7% (92.9%)	98.8% (100.0%)	97.1% (92.9%)		
就職 先 業 種	農業、林業	0	1	0	1	
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	
	建設業	8	6	1	15	
	製造業	30	7	1	38	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	0	1	
	情報通信業	14	4	0	18	
	運輸業、郵便業	2	1	0	3	
	卸売業・小売業	42	14	8	64	
	金融業・保険業	0	1	0	1	
	不動産取引・賃貸・管理業	8	4	3	15	
	広告・その他の専門、技術サービス	4	3	0	7	
	宿泊業、飲食サービス業	12	8	2	22	
	生活関連サービス業、娯楽業	7	1	0	8	
	学校教育	2	1	47	50	保育士8名(私立こども園)、教員26名、常勤講師15名
	その他の教育、学習支援業	2	0	1	3	
	医療業・保健衛生	4	6	1	11	
	社会保険・社会福祉・介護事業	2	19	12	33	保育士9名
	複合サービス事業	6	0	0	6	
	その他サービス業	16	8	3	27	
公務	4	4	0	8	国家公務員2名・地方公務員6名	

令和5(2023)年5月1日現在 ()内数字は令和3(2021)年度

項目	学科				備考	
	ライフデザイン	食物栄養	幼児教育	合計		
A. 卒業生数	61 (63)	41 (54)	106 (124)	208 (241)		
B. 大学進学等	4 (1)	0 (3)	1 (2)	5 (6)	大学5名	
C. 専門学校等	1 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (1)	専門学校2名	
D. アルバイト等	8 (5)	5 (5)	7 (3)	20 (13)	注:週30時間未満または雇用契約期間1年未満の者 アルバイト20名	
E. 進学準備等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
F. その他	2 (3)	0 (0)	2 (3)	4 (6)	留学1名、科目等履修2名、その他1名	
G. 不明	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
H. 就職希望者数	46 (54)	35 (45)	96 (116)	177 (215)		
I. 就職決定者数	46 (53)	35 (45)	96 (116)	177 (214)		
J. 未就職者数 (H-I)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)		
K. 就職希望率 (H/A)	75.4% (85.7%)	85.4% (83.3%)	90.6% (93.5%)	85.1% (89.2%)		
L. 就職決定率 (I/H)	100.0% (98.1%)	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	100.0% (99.5%)		
就職先業種	農業、林業	0	0	0	0	
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	
	建設業	1	0	0	1	
	製造業	5	3	0	8	栄養士2名※1
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	
	情報通信業	0	1	0	1	
	運輸業、郵便業	1	0	0	1	
	卸売業・小売業	13	2	3	18	
	金融業・保険業	0	0	0	0	
	不動産取引・賃貸・管理業	2	0	0	2	
	広告・その他の専門、技術サービス	1	0	0	1	
	宿泊業、飲食サービス業	3	13	0	16	栄養士4名※2
	生活関連サービス業、娯楽業	3	4	2	9	保育士1名
	学校教育	0	1	51	52	栄養士1名※3、幼稚園教諭14名、保育教諭36名、保育士1名
	その他の教育、学習支援業	0	0	0	0	
	医療業・保健衛生	9	5	1	15	栄養士1名※4、保育士1名
	社会保険・社会福祉・介護事業	0	4	39	43	栄養士3名※5、保育士39名(うち指導員3名)
	複合サービス事業	1	0	0	1	
	その他サービス業	7	1	0	8	
公務	0	1	0	1	地方公務員1名	

栄養士 内訳 (計 11名)

※1) 企業内社員食堂 2名、※2) 受託給食会社 4名、※3) 幼保連携型認定こども園 1名、※4) 社会医療法人 1名、※5) 保育園 1名、福祉施設 2名

国公立	8 (12)	関・関・同・立	30 (37)	早・慶・上・理	0 (0)	薬	6 (0)
省庁大学校	2 (0)	産・近・甲・龍・佛	161 (127)	M・A・R・C・H	2 (0)	看	12 (8)

大学名	合格数
滋賀大学	1
島根大学	1 *1
鹿児島大学	2
京都府立大学	1 *1
京都府立医科大学【看1】	1
大阪公立大学	2
関西大学	7
関西学院大学	3
同志社大学	6
立命館大学	14
京都産業大学	25
近畿大学	25 *10
佛教大学【看2】	77 *3
龍谷大学	34 *1
明治大学	1 *1
法政大学	1
摂南大学【薬1】	22
神戸学院大学【薬3】	3
兵庫医科大学【薬1】	1
武庫川女子大学【薬1】	3
聖泉大学【看1】	1
京都先端科学大学【看1】	6
京都光華女子大学【看2】	4
京都看護大学【看1】	1
藍野大学【看1】	2
大手前大学【看1】	1
奈良学園大学【看2】	6
駒澤大学	2 *2
拓殖大学	1
日本大学	1 *1
日本女子体育大学	1
東洋英和女学大学	1
金沢学院大学	1
中京大学	1
びわこ成蹊スポーツ大学	5
大谷大学	11
京都外国語大学	3 *1
京都女子大学	7
京都精華大学	3
京都芸術大学	4
京都橘大学	17
種智院大学	1
同志社女子大学	6
花園大学	2

大学名	合格数
明治国際医療大学	2
嵯峨美術大学	1
京都華頂大学	2
京都美術工芸大学	2
追手門学院大学	13
大阪学院大学	3
大阪経済大学	1
大阪芸術大学	3
大阪工業大学	4
大阪産業大学	9
大阪商業大学	1
大阪電気通信大学	4
関西外国語大学	12
梅花女子大学	3 *1
大阪成蹊大学	6
大阪保健医療大学	1
神戸国際大学	2
兵庫大学	1
帝塚山大学	1
天理大学	2
奈良大学	1
四国大学	1
崇城大学	1
立命館アジア太平洋大学	1
防衛大学校	2
ブリティッシュコロンビア大学	1
サイモンフレイザー大学	1
オレゴン州立大学	2
サンフランシスコ州立大学口	1
テンプル大学ジャパンカレッジ	1
計	403(377)

短大名	合格数
大阪国際大短大部	1
関西外国語大短大部	1
東大阪大短大部	1
白鳳短大	1
計	4(5)

併設校	合格数
京都文教大学	47
京都文教短大	6
計	53(54)

大学合格数	450	(424)
短大合格数	10	(12)
合計合格数	460	(436)

◆就職状況◆

就職先	人数
計	1

◆専門学校 合格状況◆

専門学校名	合格数
大原簿記法律専門学校	1
京都理容美容専修学校	1
大阪ビューティースクール専門学校	2
京都第一赤十字看護専門学校	1
京都第二赤十字看護専門学校	1
京都外国語専門学校	1
アミューズ美容専門学校	1
京都調理師専門学校	1
京都医療専門学校	2
大阪医療福祉専門学校	1
洛和会京都厚生学校	1
ヴィーナス・アカデミー専	1
京都製菓製パン技術専門学校	1
大阪歯科衛生学院専門学校	1
計	16

注) ()内・・・昨年度合格数

*・・・浪人生合格内数

卒業生16名 内部進学者4名 以下は、外部進学者12名

洛南高校附属中学校	1名	大谷中学校	1名
市立西京高校附属中学校	1名	立命館守山中学校	3名
京都女子中学校	1名	大阪開明中学校	1名
同志社女子中学校	1名	片山学園中学校	1名
龍谷大平安中学校	2名	京都文教中学校	4名